

NOTICE OF THE 160 TH ORDINARY GENERAL MEETING OF SHAREHOLDERS

第160回 定時株主総会 招集ご通知



日東电工株式会社
証券コード 6988



Nittoグループの使命（Mission）、
その実現に向けた考え方を示すVision、
さらには実践するべき価値観で
形づくられたThe Nitto Way。
これらを体系化したものが、Nittoグループの経営理念です。

Mission

新しい発想で
お客様の価値創造に貢献します。

Vision

Creating Wonders

Nittoブランドについて

Nittoは1918年の創業以来、常にイノベーションを起こし続け、
お客様に驚きと感動を提供してきました。
Nittoはこれからも世界中のあらゆる業界でお客様の価値創造に
貢献していくことを約束します。

ブランドマーク

Nittoのブランドマークは、Nにしなやかなアクセントを置き、Nitto
が変化を契機に、戦うフィールドやエリアを大胆に変え、自らが変化
しながら新しい価値を提供していく企業であることを表現しています。



ブランドスローガン

Nittoグループは常にお客様のことを第一に考えて、新しいものを生み
出してきました。その思いがブランドスローガン「Innovation for
Customers」に込められています。

The Nitto Way



安全

安全をすべてに優先します。



持続可能性

社会や自然との調和に努め、持続可能な未来を切り拓きます。



多様性と人権

誠実さと謙虚さを大切に、すべての人々の多様性と権利を尊重します。



お客様

地球環境、人類、社会もお客様と捉え、驚きと感動を提供します。



変化の先取り

現場に身を置き、変化を先取る力を磨きます。



チャレンジ

失敗を恐れず、チャレンジし続けます。



三新活動

三新活動を通じ、イノベーションを起こします。



ニッチトップ

ニッチトップ製品をOne-Nittoで創出します。



スピードと完成度

スピード一辺倒に動き、チームワークでやり遂げます。



組織風土

オープン・フェア・ベストで行動します。



自己変革

一人ひとりの成長がチームの成長につながると信じ、自己変革に努めます。



当事者意識

一人称で考え、主体的に行動します。

株主各位

証券コード：6988
2025年5月30日

大阪府茨木市下穂積一丁目1番2号
〔本社事務所〕
〔大阪市北区大深町4番20号〕

日東电工株式会社
取締役社長 高崎秀雄



第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第160回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、
ご通知申し上げます。

なお、議決権の行使につきましては、[5ページから6ページまでの
ご案内](#)をご参照いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具



日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）



場 所 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪ナレッジキャピタル

コングレコンベンションセンター（北館 地下2階）

※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。



目的事項

報告
事項

1. 第160期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議
事項

- 第1号議案 **剰余金配当の件**
第2号議案 **取締役10名選任の件**

インターネットでの開示に関するご案内

- 当社は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、株主総会資料につき、電子提供措置をとっております。電子提供措置事項については、下記のURLやQRコードからアクセスいただけるウェブサイトに掲載しております。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、下記のウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会当日は、電子提供措置事項を印刷した書面の交付は行いません。株主総会会場での株主総会資料の閲覧をご希望の株主様は、スマートフォンやタブレット等、インターネットにアクセスできる機器をご持参のうえ、ご出席をお願いします。

特設ウェブサイト <https://d.sokai.jp/6988/teiji/>



当社ウェブサイト <https://www.nitto.com/jp/ja/ir/shareholdersmeeting/>

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※銘柄名（会社名）に「日東電工」、またはコードに「6988」を入力・検索し、基本情報、縦覧書類／PR情報を選択

ライブ中継・事前質問のご案内

ご自宅等でも本株主総会の様子をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ中継を実施いたします。また、事前質問もお受けしていますので、是非ご利用ください。

詳しくは、7ページから8ページまでおよび同封の書類をご参照ください。

本株主総会終了後に、ご来場の株主様には会場にて、
ライブ中継をご視聴いただいた株主様にはアクセスした画面にて、
株主アンケートを行います。

ご協力いただいた方の中から抽選で **200名様** に、

「日東堂 エコバッグ」をプレゼント！

※ 廃材由来の繊維とコットンを組み合わせた、人にも地球にもやさしいエコバッグです。

※ 発送は7月下旬を予定しております。

※「日東堂」は、当社グループの登録商標です。





議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

事前行使の場合

インターネットによる 議決権行使の場合



次のページの案内に従って、各議案の賛否を入力

行使期限

2025年6月19日(木)
午後5時まで

議決権行使書を 郵送する場合

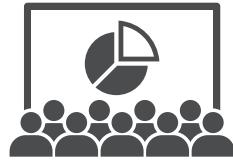


各議案の賛否を
表示のうえ投函

行使期限

2025年6月19日(木)
午後5時到着まで

当日ご出席の場合



議決権行使書を
会場受付へ提出

株主総会開催日時

2025年6月20日(金)
午前10時

インターネット等および議決権行使書の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書	〇〇〇〇〇〇〇〇	御中	基準日現在のご所有株式数 XX 株
株主総会日	XXXX年XX月XX日	議決権の数 XX個	議 決 権 の 数 XX個
1. _____			
2. _____			
 ログイン用QRコード ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX 版バスター XXXXXX			
〇〇〇〇〇〇〇			

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

議決権行使書により議決権を行使される場合、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただけます際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

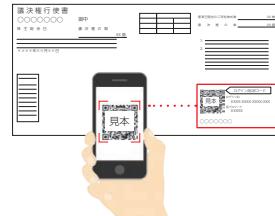
インターネットによる議決権行使
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、上記インターネットによる議決権行使以外に、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

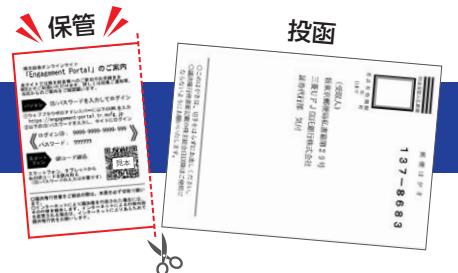
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)



ライブ中継・事前質問のご案内

議決権行使書を投函される場合は、切り取って
いただいた副票をお手元に保管ください。

※副票に手続きに必要なログインID・パスワードなどが記載
されています。



ライブ中継のご案内

本株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけるよう、株主の皆様に向けて株主様専用サイト「Engagement Portal」よりライブ中継を行います。なお、**ご視聴いただく株主様は、当日の決議へのご参加やご質問等を行うことはできません。事前に議決権をご行使ください**ますようお願い申し上げます。

中継日時

**2025年6月20日(金)
午前10時から
株主総会終了時まで**

※開始時刻30分前から接続可能となる予定です。



事前質問のご案内

株主様専用サイト「Engagement Portal」より、本株主総会の報告事項および決議事項に関して、株主の皆様からの事前のご質問をお受けしています。いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の特に高い事項につきましては、株主総会議場または後日当社ウェブサイト (<https://www.nitto.com/jp/ja/ir/>) にて回答もしくはご紹介をさせていただく予定です。

受付期間

本招集ご通知到着時から

**2025年6月10日(火)
午後5時まで**

※ご質問への個別回答はいたしかねますので、
あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

注意 事項

- ※ご来場いただく株主様のプライバシー保護のため、ライブ中継は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。
- ※何らかの都合により、ライブ中継を行わない場合もございます。その際は、当社ウェブサイト (<https://www.nitto.com/jp/ja/ir/>) でお知らせいたします。
- ※ご使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不都合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ※ご視聴等に伴う通信料金は株主様のご負担となります。



ライブ中継・事前質問ウェブサイトのご案内

株主様専用サイト
[Engagement Portal]

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



スマートフォン等で上記URLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込む方法により、
アクセスのうえご利用ください。



■ 議決権行使書裏面



■ ライブ中継・事前質問選択画面



事前質問は
こちらへ

ライブ中継は
こちらへ

※画像はイメージです。

お問い合わせ先

1 Engagement Portalのログイン方法について

三菱UFJ信託銀行株式会社 Engagement Portal サポート専用ダイヤル ☎ 0120-676-808

受付時間

土日祝日を除く平日午前9時から午後5時まで / 通話料無料

※株主総会当日は午前9時から株主総会終了時まで

2 当日のライブ中継（視聴不具合など）について

株式会社ブイキューブ コールセンター ☎ 03-4335-8074

受付時間

株主総会当日午前9時から株主総会終了時まで

|スマート招集のご案内

招集ご通知の主要なコンテンツが、
スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧がより簡単にできるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/6988/>



1

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

インターネットによる議決権行使が身近に

インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になります。

3

マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。



Reference materials

株主総会参考書類

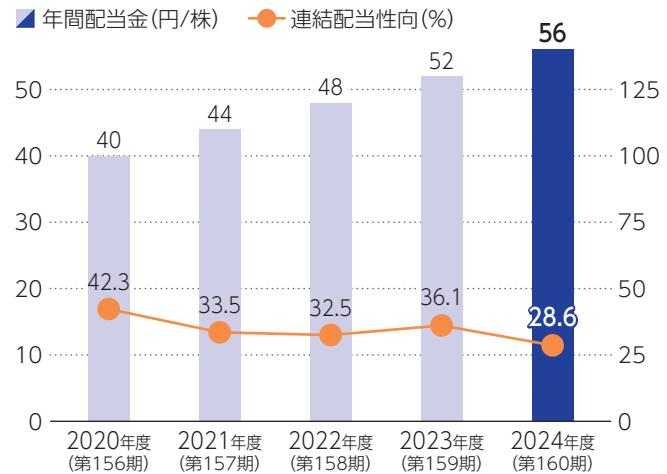
第1号議案 剰余金配当の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとし、また財務体質の強化と技術革新や事業展開に備えた先行投資、内部留保にも配慮したうえ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案して配当を行っております。当事業年度の期末配当は、次のとおりといたしたいと存じます。

なお当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2024年9月30日を基準日とした中間配当金（1株につき140円）は、当該株式分割実施後に換算すると1株当たり28円となりますので、当期の年間配当金は、1株当たり56円に相当いたします。

期末配当に関する事項	
1	配当財産の種類
	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	
	当社普通株式1株につき 28 円 総額 19,458,171,600 円
3 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月23日	

▶(ご参考) 年間配当金・連結配当性向の推移



※2024年度は自己株式取得を行っており、総配分性向は54.1%です。

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（10名）の任期が満了いたします。

つきましては、取締役10名（うち、社外取締役4名）の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	在任年数 (本総会終結時)	取締役会への出席状況	現在の当社における地位および担当
1 再任	高崎 秀雄	男	17年	100% 12回/12回	代表取締役 取締役社長 CEO、COO
2 再任	三木 陽介	男	8年	100% 12回/12回	取締役 専務執行役員 CTO 全社技術部門長
3 再任	伊勢山 恭弘	男	5年	100% 12回/12回	取締役 専務執行役員 CFO 経理財務本部長 輸出管理センター長
4 再任	大脇 泰人	男	2年	100% 12回/12回	取締役 専務執行役員 CHRO コーポレート人財本部長
5 再任	赤木 達哉	男	1年	100% 10回/10回	取締役 常務執行役員 情報機能材料事業部門長
6 再任	古瀬 洋一郎	男	18年	100% 12回/12回	非常勤取締役
7 再任	ウォン ライヨン	女	5年	100% 12回/12回	社外取締役
8 再任	澤田 道隆	男	4年	100% 12回/12回	社外取締役
9 再任	山田 泰弘	男	3年	100% 12回/12回	社外取締役
10 再任	江藤 真理子	女	2年	100% 12回/12回	社外取締役

再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役または社外取締役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員または届出予定の独立役員

※CEO：グループ最高経営責任者 COO：グループ最高執行責任者 CTO：グループ最高技術責任者 CFO：グループ最高財務責任者
CHRO：グループ最高人事責任者 CIO：グループ最高情報責任者 CPO：グループ最高調達責任者

候補者番号 1

再任

所有する当社の株式の数

284,500株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



たか さき ひで お
高崎 秀雄
(1953年8月11日生)

取締役候補者とした理由

同氏は当社の取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定など企業価値の向上を図るために適切な役割を果たしてきました。

これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴

1978年 4月 当社に入社

2008年 6月 当社取締役 執行役員

2010年 6月 当社取締役 上席執行役員

2011年 6月 当社取締役 常務執行役員

2013年 6月 当社取締役 専務執行役員

2014年 4月 当社代表取締役 取締役社長 CEO、COO（現任）

候補者番号 2

再任

所有する当社の株式の数

58,100株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



み さき よう すけ
三木 陽介
(1965年6月19日生)

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、ICT事業に携わり当該事業に精通した経営者として、その後メーカーの要である技術部門の長として、当社グループの企業価値の向上に尽力してきました。

これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴

1993年 4月 当社に入社

2016年 6月 当社執行役員 ICT事業部門長

2017年 4月 当社執行役員 副CTO ICT事業部門長、全社技術部門副部門長・新規事業本部長

2017年 6月 当社取締役 執行役員

2019年 6月 当社取締役 上席執行役員

2020年 4月 当社取締役 上席執行役員 副CTO
ICT事業部門長、全社技術部門副部門長

2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 CTO
全社技術部門長、ICT事業部門長

2021年 4月 当社取締役 常務執行役員 CTO

2022年 6月 当社取締役 専務執行役員 CTO（現任）

候補者番号 3

再任

所有する当社の株式の数

49,000株

当社との特別な利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



いせやま やすひろ
伊勢山 恭弘
(1962年4月19日生)

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、経理・財務を中心とした管理部門の要職を歴任し、当社グループの企業価値の向上やコーポレートガバナンスの強化に尽力してきました。

これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴

- 1991年 6月 当社に入社
2017年 6月 当社執行役員 経理財務統括部長
2020年 6月 当社取締役 上席執行役員 CFO
2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 CFO
2023年 6月 当社取締役 専務執行役員 CFO (現任)

候補者番号 4

再任

所有する当社の株式の数

65,700株

当社との特別な利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



おお わき やす ひと
大脇 泰人
(1962年2月13日生)

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、当社グループの事業部や本社管理部門の要職を歴任し、当社グループの企業価値の向上やコーポレートガバナンスの強化に尽力してきました。

これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴

- 1984年 4月 当社に入社
2006年 6月 インダストリアル事業本部回路材事業部長
2010年 4月 ICT事業部企画統括部長
2011年 4月 テープ事業部門企画統括部長・工業材料事業部企画統括部長
2012年 4月 基盤機能材料事業部門戦略統括部長
2012年 6月 当社執行役員 基盤機能材料事業部門長
2013年10月 当社執行役員 自動車材料事業部門長
2015年 4月 当社執行役員 品質・環境・安全統括部門長
2017年 4月 当社執行役員 Nitto Denko India Private Limited取締役
2017年 6月 当社上席執行役員
2018年10月 当社上席執行役員 CPO
2019年10月 当社上席執行役員 CIO、CPO
2020年 6月 当社常務執行役員 CIO サステナビリティ本部長
2021年 6月 当社専務執行役員
2022年 4月 当社専務執行役員 人財本部長
2023年 6月 当社取締役 専務執行役員 人財本部長
2024年 6月 **当社取締役 専務執行役員 CHRO (現任)**

候補者番号 5

再任

所有する当社の株式の数

25,500株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



赤木 達哉
(1970年11月19日生)

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、当社グループの中心である情報機能材料事業に携わり、現在は情報機能材料事業部門長として当社グループの企業価値の向上に尽力してきました。

これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴

1993年 4月	当社に入社
2010年 5月	台湾日東光学 董事
2015年 4月	情報機能材料事業部門情報機能材料事業部営業統括部長
2016年 4月	情報機能材料事業部門情報機能材料事業部事業統括部長
2017年 4月	情報機能材料事業部門副部門長
2019年 6月	当社執行役員 情報機能材料事業部門長
2022年 6月	当社上席執行役員 情報機能材料事業部門長
2024年 6月	当社取締役 常務執行役員 情報機能材料事業部門長 (現任)

候補者番号 **6**

再任

所有する当社の株式の数

10,000株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

2

重要な兼職先

エバンストン株式会社

GLP PTE. Ltd



ふる せ よう いち ろう
古瀬 洋一郎

(1941年11月4日生)

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、上場企業やメガバンクの取締役、代表取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識や経験に基づき、社外取締役に引き続き非常勤取締役として当社取締役会において有用な提言を行ってきました。

これらの見識や経験を踏まえ、引き続き経営に参画していただくため、取締役候補者としたものであります。

略歴

- 1964年 4月 (株)住友銀行に入行
1989年 6月 同行取締役
1993年10月 同行常務取締役 (1996年6月退任)
1996年 6月 マツダ㈱専務取締役 (2000年6月退任)
2001年 6月 三洋電機㈱取締役
2002年 6月 同社代表取締役副社長 (2005年10月退任)
2006年 1月 エバンストン㈱代表取締役 (現任)
2007年 6月 当社社外取締役
2010年 9月 Global Logistic Properties Limited取締役 (2017年12月退任)
2015年 7月 ペルミラ・アドバイザーズ㈱会長 (2020年12月退任)
2015年10月 (株)スリーグローバルホールディングス取締役 (2016年12月退任)
2016年 3月 (株)ナスタ社外取締役 (現任)
2018年 1月 GLP PTE. Ltd顧問 (現任)
2021年 1月 ペルミラ・アドバイザーズ㈱顧問 (2022年12月退任)
2023年 6月 当社非常勤取締役 (現任)

候補者番号 7

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

0 株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

2

重要な兼職先

First Penguin Sdn. Bhd.
株式会社三井E&S



ウォン ライヨン

(1972年1月10日生)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、女性・外国人活躍を含むダイバーシティやサステナビリティについて、約16年間の日本での留学・勤務経験、および母国マレーシアなどのアジア各国での多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する専門家の観点からの意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。

略歴

2013年9月 First Penguin Sdn.Bhd.

Founder, Principal Trainer and Consultant (現任)

2018年7月 Penang Women's Development Corporation Director
(2023年9月退任)

2019年10月 大学院大学至善館特任准教授 (現任)

2020年6月 当社社外取締役 (現任)

2022年11月 (株)ファームノートホールディングス社外取締役 (現任)

2024年6月 (株)三井E&S社外取締役 (現任)

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員基準」（同基準は25ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏は現在、First Penguin Sdn. Bhd.の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。

候補者番号 8

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

0 株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

3

重要な兼職先

花王株式会社

パナソニックホールディングス株式会社

株式会社小松製作所



さわ だ みち たか
澤田 道隆

(1955年12月20日生)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、ESG推進のトップランナー企業経営者としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら企業経営者としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する幅広い意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。

略歴

1981年 4月 花王石鹼㈱に入社

2008年 6月 花王㈱取締役 執行役員

2012年 6月 同社代表取締役 社長執行役員

2020年 6月 パナソニック㈱（現パナソニックホールディングス㈱）社外取締役（現任）

2021年 1月 花王㈱取締役会長

2021年 6月 当社社外取締役（現任）

2022年 6月 （株）小松製作所社外取締役（現任）

2024年 3月 花王㈱特別顧問（現任）

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員基準」（同基準は25ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏は過去において、花王株式会社の重要な業務執行者でありました。当社は同社と取引をしておりません。

候補者番号 9

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

1

重要な兼職先

株式会社日本カストディ銀行



やま だ やす ひろ
山田 泰弘

(1963年6月28日生)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、金融経済の専門家としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する専門家の観点からの意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。

略歴

1987年 4月 日本銀行に入行

2018年 5月 日本銀行理事（2022年5月退任）

2022年 6月 当社社外取締役（現任）

2022年 9月 サスメド（株）社外取締役（2024年9月退任）

2024年 6月 （株）日本カストディ銀行取締役会長（現任）

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員基準」（同基準は25ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

同氏は現在、当社の株主である株式会社日本カストディ銀行の取締役会長ですが、同行は資産管理専門銀行であり、議決権行使の指図権は実質株主が有しております。同行と当社は、直接の取引はありません。

また、同氏は過去において、日本銀行の重要な業務執行者がありました。当社は同行と取引をしておりません。

候補者番号 10

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

0 株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

3

重要な兼職先

TMI総合法律事務所

スター・ゼン株式会社

株式会社アシックス



えとうまりこ
江藤 真理子

(1971年5月24日生)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、企業法務や労働問題の専門家としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する専門家の観点からの意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。

略歴

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| 1994年 4月 | 三井物産(株)に入社 |
| 2003年10月 | 第二東京弁護士会登録 |
| 2015年 4月 | TMI総合法律事務所入所 |
| 2017年 1月 | 同事務所パートナー弁護士（現任） |
| 2019年 3月 | (株)大塚家具社外監査役（2021年8月退任） |
| 2020年 6月 | スター・ゼン(株)社外監査役（2022年6月退任） |
| 2022年 6月 | スター・ゼン(株)社外取締役（現任） |
| 2023年 6月 | 当社社外取締役（現任） |
| 2024年 3月 | (株)アシックス社外取締役（現任） |

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員基準」（同基準は25ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏は現在、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は個別案件について同事務所の有する専門的知見に基づきアドバイスを受けることがあります。同氏は当社の担当ではなく、その年間金額も当社の連結売上収益の0.001%未満です。

当社は同事務所とは顧問契約を締結しておらず、同事務所との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

【取締役候補者に関する特記事項】

■責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。

そのため、ウォンライヨン氏、澤田道隆氏、山田泰弘氏および江藤真理子氏が、社外取締役として再任された場合には、各氏との間でこの契約を継続する予定であります。

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役および監査役等を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害（損害賠償金や争訟費用など）を填補することとしております。取締役候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

■その他

江藤真理子氏がスターゼン株式会社の社外取締役に在任期間中に、同社は、従業員による架空循環取引等の不適切な取引があったことを公表いたしました。同氏は当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行い、当該事実の判明後は、調査および再発防止に向けた更なる体制の強化を求める等、その職責を果たしております。

MEMO

▶ (ご参考) 取締役・監査役の指名について

【取締役会・監査役会の適切な構成について】

当社は、現在の会社規模、取締役会・監査役会での実質的な議論の促進、社外取締役の適切な人数の確保等の観点から、取締役会においては10名以下（うち、独立社外取締役は1／3以上）とするのが、適切な構成と考えており、定款においても上限を10名と定めております。また、監査役会においては5名以下（うち、独立社外監査役は半数以上）とし、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有するものを選任し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有しているものを1名以上選任することが、適切な構成と考えており、定款においても上限を5名と定めております。さらに、変化し続ける経営環境において重要な方針を決定していくとともに、持続的に監督機能を発揮するため、取締役会・監査役会において「リーダーシップ」「テクノロジー」「ファイナンス」「ガバナンス」「サステナビリティ」の5項目の資質・学識・経験等（以下、総称して「スキル」という）を特定し、当該スキルがバランス良く網羅されるような構成が経営に資すると考えております。

【取締役・監査役の選任について】

取締役・監査役の選任に当たっては、後記の役員選任基準を定め、当該基準に沿って運用しております。さらに、取締役の選任については、より透明性・公正性を高めるために、指名・報酬諮問委員会において審議を行い、取締役会では当該諮問委員会の答申を尊重して最終的な決定を行います。

▶ 役員選任基準

1. The Nitto Way*を実践する者であること
2. 当社の特定する5項目のスキルにより会社への貢献が期待される者であること

* 「安全」、「持続可能性」、「多様性と人権」、「お客様」、「変化の先取り」、「チャレンジ」、「三新活動」、「ニッヂトップ」、「スピードと完成度」、「組織風土」、「自己変革」、「当事者意識」からなる当社独自の価値観

▶ 当社の特定する5項目のスキル

スキル	選定理由
リーダーシップ	事業環境が大きく変化する中、持続的に成長するためには、果敢な経営判断が必要です。そのため、当社では、上場企業での経営者や大規模事業での責任者、ベンチャー経営者、政府の要職など、グローバルな組織におけるリーダーシップの資質、経験を役員のスキルとして選定しています。
テクノロジー	当社のMissionである「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」を実現するためには、イノベーションへの投資が常に必要です。そのため、当社では、既存事業だけでなく、IT、DX、品質・環境・安全技術や新規領域を含めた科学技術の造詣を役員のスキルとして選定しています。
ファイナンス	企業を経営していくうえで、財務指標に基づいた科学的な投資施策が必要です。そのため、当社では、財務および会計に関する知識を役員のスキルとして選定しています。
ガバナンス	当社の「The Nitto Way」で掲げる「安全をすべてに優先します。」には「経営の安全」も含まれます。そのため、当社では、法務、リスクマネジメント、労務などの分野における学識や役員経験を役員のスキルとして選定しています。
サステナビリティ	持続的な成長のためには、自社の成長だけでなく、サステナブルな社会の実現に向けた貢献が求められます。そのため、当社では、多様性、環境貢献、ブランド価値などの分野に関するバックグラウンドを役員のスキルとして選定しています。

▶ 第160回定期株主総会後の当社取締役・監査役（予定）

氏名	役職	性別	在籍年数	リーダーシップ	テクノロジー	ファイナンス	ガバナンス	サステナビリティ
高崎秀雄	取締役社長	男	17	●				
三木陽介	取締役	男	8	●	●			
伊勢山恭弘	取締役	男	5			●	●	
大脇泰人	取締役	男	2	●			●	●
赤木達哉	取締役	男	1	●				
古瀬洋一郎	取締役	男	18	●		●	●	
ウォンライヨン	社外取締役	女	5				●	●
澤田道隆	社外取締役	男	4	●	●			●
山田泰弘	社外取締役	男	3		●	●	●	
江藤真理子	社外取締役	女	2				●	●
徳安晋	常勤監査役	男	6			●	●	●
高柳敏彦	常勤監査役	男	2	●			●	
小橋川保子	社外監査役	女	2			●	●	
園潔	社外監査役	男	1	●		●	●	
服部剛	社外監査役	男	1				●	●

(注) 1. 上記表は、特に期待するスキルを示したものであり、すべてのスキルを表すものではありません。

2. 高崎秀雄取締役は、取締役社長として経営を統括することが最も重要であるとの観点からリーダーシップのみとしております。

【社外取締役・社外監査役の指名について】

社外取締役および社外監査役の指名を行うに当たっては「役員選任基準」に加え、「独立社外役員基準」を定め、当該基準を満たす者を適任者として指名しております。当社の取締役または監査役としての役割・責務を適切に遂行するために必要となる時間・労力を確保するため、社外取締役および社外監査役が他社の役員等を兼任する場合には、適切な兼任状況であることに留意しております。

▶ 独立社外役員基準

当社は、ガバナンスの客觀性および透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定めます。

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）または過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主。以下、同じ）の重要な業務執行者（取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員その他の重要な使用人。以下、同じ）
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額または受取額が、連結売上収益の2%超）の重要な業務執行者
5. 当社の主要な借入先（直近事業年度末における連結借入総額が、連結総資産の2%超）の重要な業務執行者
6. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結売上収益の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家、研究・教育専門家
7. 当社グループの業務執行者の親族関係（3親等以内または同居親族）
8. 過去10年間において、上記2. から7. までのいずれかに該当していた者
9. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断される事情を有する者

▶ 「重要な兼職」の判断基準

1. 該当役員（候補者）が上場会社またはそれに準ずる株式会社の役員等である場合の兼職先
2. 該当役員（候補者）が上記1. 以外の法人の代表者であり、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の兼職先
3. 該当役員（候補者）が専門職（教授、弁護士、会計士等）であって、その専門職として行う職務が当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の主たる兼職先
4. 当社の独立社外役員の選任基準において独立性の判断に影響を与える兼職先
5. その他、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える兼職先

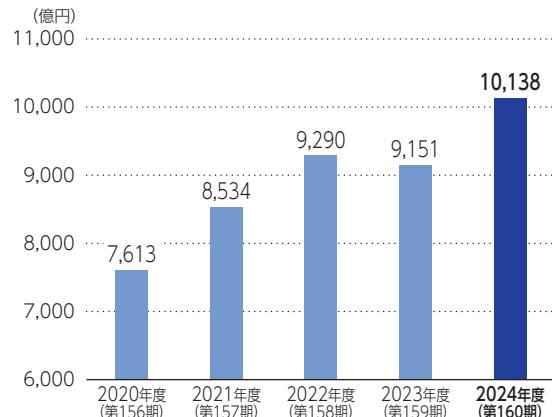
Business report

事業報告

1. 業績

(1) ハイライト^{*1}

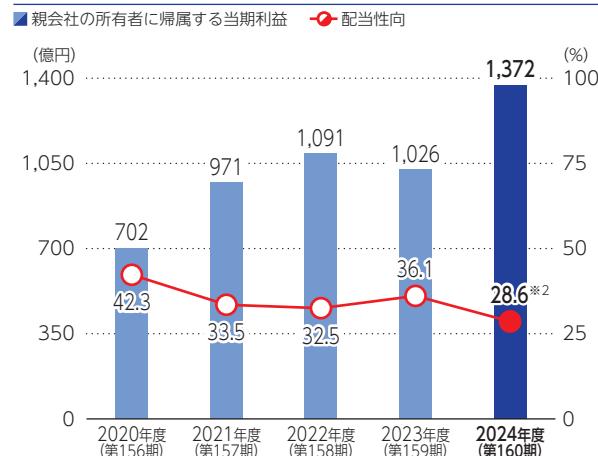
売上収益



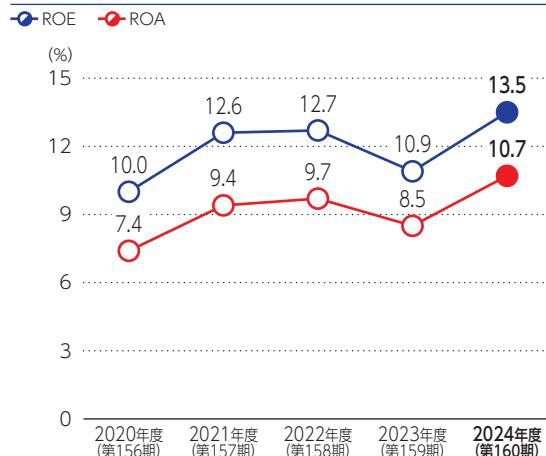
営業利益・営業利益率



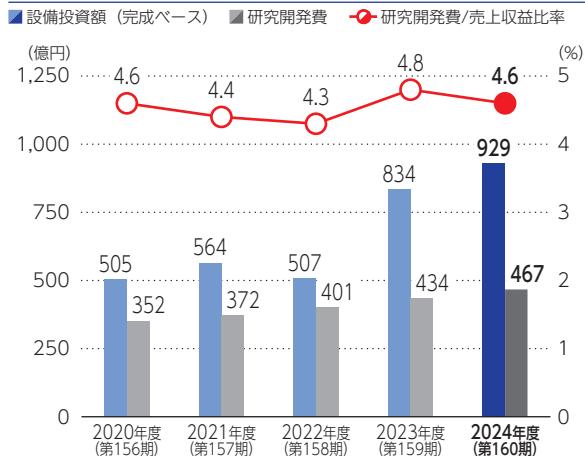
親会社の所有者に帰属する当期利益・配当性向



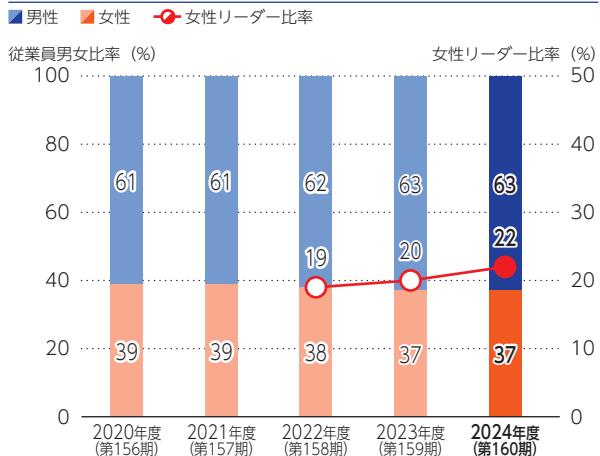
ROE・ROA



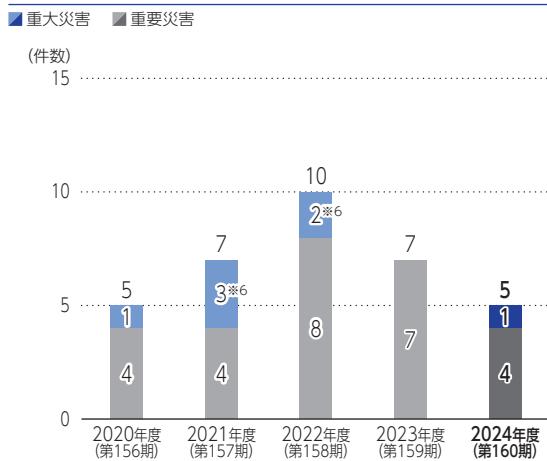
設備投資額・研究開発費



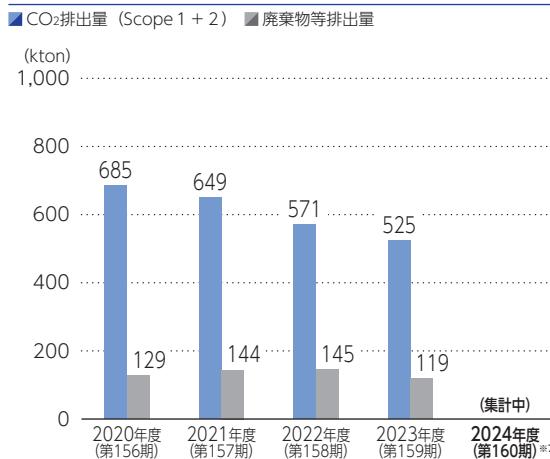
従業員男女比率・女性リーダー比率^{※3}



重大・重要災害発生件数^{※4、5}



CO₂排出量 (Scope 1 + 2)・廃棄物等排出量



- ※ 1. 当社グループの連結計算書類は国際会計基準 (IFRS) に基づいて作成しております。
- 2. 2024年度実績は、第160回定期株主総会第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払われる配当予定額により算出しております。
- 3. 「女性リーダー比率」は、2023年5月に公表した中期経営計画の策定に伴い新たに導入した未財務目標として算出しております。
- 4. 「重大災害」は、死亡、後遺症（障がい）が残る災害のこと、「重要災害」は、重大災害につながる恐れのある災害のこととしております。
- 5. 件数は、構内で発生したすべての重大・重要災害を対象とし、被災者属性による区別はしておりません。
- 6. 2021年度および2022年度に発生した災害の一部を、経過観察の結果を踏まえ、新たに重大災害としております。
- 7. 2024年度実績は集計中であり、当社ウェブサイトや統合報告書にて開示を予定しております。

(2) 事業の経過およびその成果

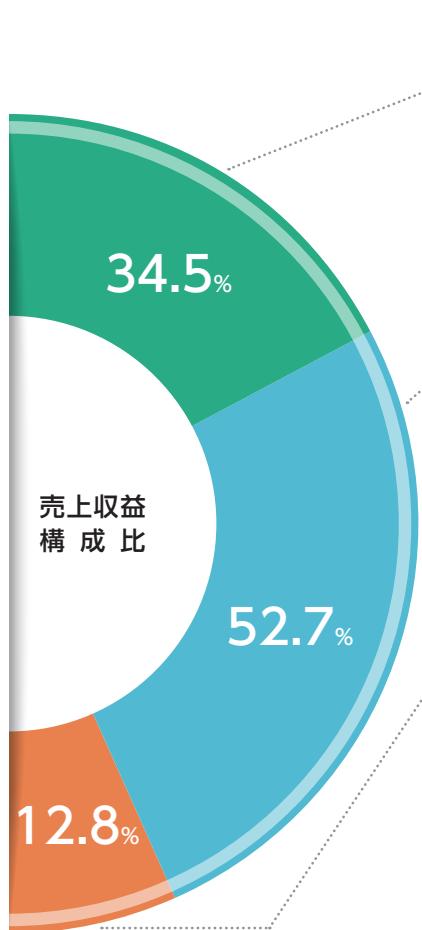
売上収益	1兆138億7千8百万円	前年度比 10.8% 増	
営業利益	1,856億6千7百万円	前年度比 33.4% 増	
親会社の所有者に 帰属する当期利益	1,372億3千7百万円	前年度比 33.7% 增	

当事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における経済環境は、世界的なインフレ圧力の緩和を受けて、欧米の中央銀行が利下げに転じるなど、金融政策に変化が見られました。米国では、個人消費が堅調に推移する一方で、労働市場の緩やかな減速により、連邦準備制度理事会（FRB）は金利を引き下げました。トランプ新政権発足以降は、追加関税などの意向を表明したことでインフレ再燃への警戒感が広がりました。欧州では、実質所得の増加により個人消費が回復する一方で、ドイツを中心に製造業の低迷が見られました。中国では、長引く不動産不況と厳しい雇用環境による国内需要の低迷に対して、政府は消費財の買い替え促進策を実施しました。日本においては、物価高を上回る賃金上昇に加え、訪日外国人旅行者数が過去最高を更新したことによるインバウンド消費の伸びや、企業の積極的な設備投資により、景気が緩やかに回復しました。なお、為替相場は、1ドル160円を超える歴史的な円安水準から、急速に円高が進むなど不安定な状況が見られたものの、前事業年度に対しては円安が進みました。

このような中、当社グループの主要な市場においては、データセンター向けの高容量ハードディスクドライブ（HDD）やIT機器の生産が想定を上回り、当社製品の需要が増加しました。

以上の結果、売上収益は前事業年度と比較し、10.8%増（以下の比較はこれに同じ）の1兆138億7千8百万円となりました。また、営業利益は33.4%増の1,856億6千7百万円、税引前当期利益は33.4%増の1,853億2千9百万円、当期利益は33.6%増の1,373億7百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は33.7%増の1,372億3千7百万円となりました。なお、当事業年度の対米ドル為替レートは、前事業年度と比較し6.3%円安の1ドル152.9円となり、円安による影響は、営業利益で233億円の増益要因となりました。

(3) 事業区分別の概況



■ インダストリアルテープ

売上収益	3,557 億 3千3百万円
営業利益	460 億 4千3百万円



■ オプトロニクス

売上収益	5,429 億 9千9百万円
営業利益	1,731 億 2千1百万円



■ ヒューマンライフ

売上収益	1,320 億 9千8百万円
営業利益	△119 億 2百万円

(△は損失)



■ その他

売上収益	1 千 9百万円
営業利益	△122 億 2千9百万円

(△は損失)



(注) 1. 売上収益構成比は、全社・消去を含まずに算出しております。
2. 当事業年度において、報告セグメントの分類に一部変更があります。前事業年度数値は、この変更を反映した数値を記載しております。



INDUSTRIAL TAPE

インダストリアルテープ

主要な製品または事業：基盤機能材料（接合材料、保護材料、プロセス材料、自動車材料等）

売上収益

3,557 億3千3百万円

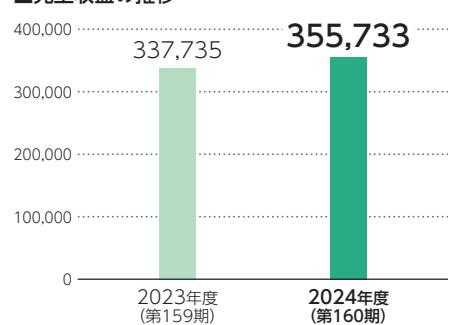
前年度比
5.3%
増

営業利益

460億4千3百万円

前年度比
19.0%
増

■売上収益の推移



基盤機能材料は、前事業年度に対して売上収益が伸長しました。ハイエンドスマートフォン向け組み立て用部材は、既存製品の採用モデル拡大に加え、新たにバッテリー固定用電気剥離テープの販売を開始し、需要が増加しました。また、半導体メモリやセラミックコンデンサー等の生産に使用される工程用材料の需要が、引き続き緩やかに回復しました。自動車材料は自動車生産台数の減少により低調に推移しました。

以上の結果、売上収益は3,557億3千3百万円（5.3%増）、営業利益は460億4千3百万円（19.0%増）となりました。



オプトロニクス

売上収益 **5,429億9千9百万円**

前年度比
15.4%
増

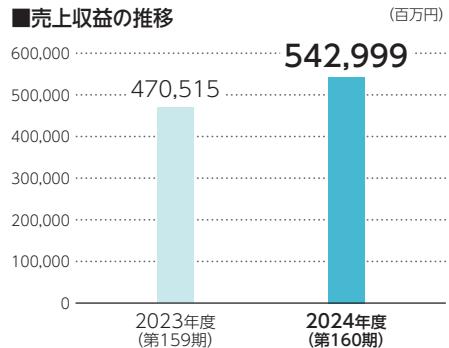
営業利益 **1,731億2千1百万円**

前年度比
39.0%
増

売上収益構成比
52.7%

主要な製品または事業：情報機能材料（光学フィルム等）、回路材料（CIS^{*}、高精度基板等）

^{*}Circuit Integrated Suspension



情報機能材料は、前事業年度に対して売上収益が伸長しました。ハイエンドノートパソコンやタブレット端末の生産が好調に推移したこと、光学フィルムや透明導電性フィルムの需要が大幅に増加しました。また、グローバル自動車生産台数が低迷する一方で、車載ディスプレイの大型化や搭載数の増加に伴い、高耐久な光学フィルムの需要も増加しました。

回路材料は、前事業年度に対して売上収益が伸長しました。生成AIの普及によりデータセンター向けのストレージ需要の高まりやHDDのさらなる高容量化により、CIS (Circuit Integrated Suspension) の需要が大幅に増加しました。高精度基板はハイエンドスマートフォンの生産が堅調に推移したことにより需要が増加しました。なお、第3四半期連結会計期間にプラスチック光ファイバー・ケーブルについて、事業化を中止することを決定し、減損損失等26億9千万円を計上しました。

以上の結果、売上収益は5,429億9千9百万円（15.4%増）、営業利益は1,731億2千1百万円（39.0%増）となりました。



HUMAN LIFE

ヒューマンライフ



売上収益

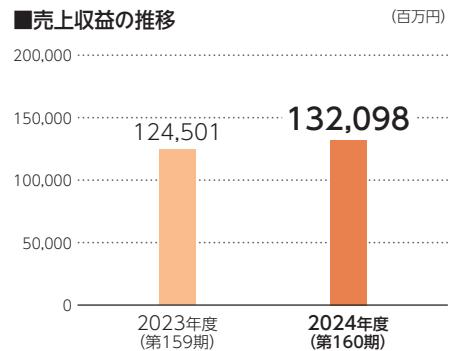
1,320億9千8百万円

前年度比
6.1%
増

営業利益

△119億2百万円
(△は損失)

前事業年度は
営業利益
△94億9千万円
(△は損失)



ライフサイエンスは、前事業年度に対して売上収益が伸長しました。核酸受託製造は、米国マサチューセッツ州の拠点に新設した工場で、将来商用化が見込まれる案件の生産を開始しました。また、核酸材料 (NittoPhase™) は、一部顧客の商用薬向けに需要が増加しました。核酸医薬の創薬においては、難治性の癌治療薬の臨床第1相試験が第1四半期連結会計期間に完了し、ライセンスアウトに向けて、引き続き取り組んでまいります。

メンブレン（高分子分離膜）は、前事業年度に対して売上収益が伸長しました。各種産業用途向けの需要が中国を中心に減少する一方で、インドにおいて、排水規制強化に伴い、排水・廃液のゼロ化に貢献するZLD (Zero Liquid Discharge) の需要が増加しました。

パーソナルケア材料は、前事業年度に対して売上収益が伸長しました。おむつ向け衛生材料の新製品と生分解性技術を用いた環境貢献型製品の拡販を進めました。なお、第4四半期連結会計期間に当社連結子会社であるNitto Advanced Film Gronau GmbH社の事業計画を見直した結果、のれんに関して32億9千8百万円を減損損失として計上しました。

以上の結果、売上収益は1,320億9千8百万円 (6.1%増)、営業損失は119億2百万円 (前事業年度は営業損失94億9千万円)となりました。



OTHERS

その他

主要な製品または事業：新規事業、その他製品

売上収益

1千9百万円

前年度比
53.9%
増

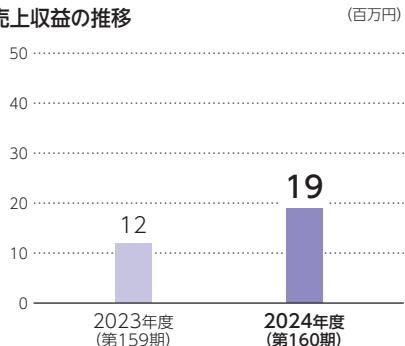
営業利益

△122億2千9百万円

(△は損失)

前事業年度は
営業利益
△56億6千1百万円
(△は損失)

■売上収益の推移



当セグメントには未だ十分な売上収益を伴っていないその他製品が含まれております。なお、第3四半期連結会計期間に当社連結子会社であるNitto Bend Technologies社のフレキシブルセンサの事業計画を見直した結果、のれんに関して51億9千9百万円を減損損失として計上しました。

以上の結果、売上収益は1千9百万円（53.9%増）、営業損失は122億2千9百万円（前事業年度は営業損失56億6千1百万円）となりました。

(4) 設備投資の状況

当事業年度における当社グループの設備投資は、総額929億7千6百万円を実施しました。

インダストリアルテープにおいては、粘着テープの生産能力増強や老朽化した建屋、設備の更新など、187億9千5百万円を実施しました。オプトロニクスの情報機能材料においては、環境負荷低減に資するUV塗工機の増設や後工程設備のBCP対応などを実施し、回路材料においては、亀山やベトナムで新工場が完成し、CISや高精度基板の生産能力増強を図り、合わせて478億7千5百万円を実施しました。ヒューマンライフにおいては、核酸受託製造における臨床初期案件の取り込みや核酸材料（NittoPhaseTM）の拡販に向けた生産能力増強など、151億8百万円を実施しました。その他においては、CO₂分離膜の建屋や新規事業開発向けの設備導入など、17億4千1百万円を実施しました。なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は94億5千6百万円であります。

(5) 資金調達の状況

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、借入金を極力削減する取組みを行っており、当事業年度の連結借入金総額は4億5千5百万円となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日昌株式会社	百万円 515	100.0 %	インダストリアルテープの製造・加工・販売
Nitto EMEA NV	千ユーロ 212,282	100.0	欧州におけるグループ会社の管理
Nitto Belgium NV	千ユーロ 28,446	100.0 (100.0)	インダストリアルテープの製造・加工・販売
Nitto, Inc.	千米ドル 0	100.0	米州におけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの製造・加工・販売等
Nitto Denko Avecia Inc.	千米ドル 1	100.0 (100.0)	ヒューマンライフの製造・販売
Nitto Advanced Film Gronau GmbH	千ユーロ 7,600	100.0	ヒューマンライフの製造・加工・販売
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	千人民元 925,394	100.0	中国におけるグループ会社の管理
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	千新台湾ドル 568,003	100.0	オptronixの製造・加工・販売
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	百万韓国ウォン 84,365	100.0	オptronixの製造・加工・販売
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	千香港ドル 24,652	100.0	インダストリアルテープ、オptronixの販売
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 89,981	100.0 (35.0)	オptronixの製造・加工・販売
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 568,925	100.0	オptronixの製造・加工・販売
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	千人民元 50,000	100.0 (100.0)	インダストリアルテープ、その他の販売
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	千米ドル 90,590	100.0	南アジアにおけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの販売
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	千タイバーツ 460,000	100.0 (100.0)	オptronixの製造・加工・販売
Taiwan Nitto Corporation	千新台湾ドル 262,768	100.0	オptronix、インダストリアルテープの販売
Nitto Vietnam Co., Ltd.	千米ドル 31,500	100.0 (100.0)	オptronixの製造・加工・販売

(注) 出資比率欄の()内数字は、間接出資比率であります。

2. 経営課題および計画

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念のミッションである「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」のもと、ESG（環境・社会・ガバナンス）を経営の中心に置いて、事業を通じた社会課題の解決に努め、持続可能な未来を実現するために、地球環境と社会に貢献しながら成長し続ける企業グループを目指します。そのため、これまでの歴史で培ってきた基幹技術、多様な事業領域や強い知的財産、さらには幅広い業界における顧客基盤といった強みを結集し、「三新活動」^{*1}と「ニッチトップ戦略」^{*2}でイノベーションを加速させ、地球環境や社会に貢献できる製品やソリューションを創出していきます。

また、地球環境や人類・社会、世の中にとって「なくてはならない」存在となり、持続的な成長をさらに加速させるために、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定しています。ESG領域に対して定めた10のマテリアリティに取り組むことで、社会課題の解決と経済価値の創造の両立を実現し、企業価値向上を図ります。

領域	ありたい姿	マテリアリティ
E (環境)	未来の地球を守る	脱炭素社会の実現
		循環型社会の実現
		生物多様性の保全
		PlanetFlags™ ^{*3} の創出
S (社会)	人と社会を豊かにする	安全なモノづくり
		多様な人財の活躍
		人権の支持と尊重
		サプライチェーンの強靭化
		HumanFlags™ ^{*3} の創出
G (ガバナンス)	ステークホルダーの期待と信頼に応える	経営の安全性向上

- *1. 新用途開拓と新製品開発に取り組むことで、新しい需要を創造する当社グループ独自のマーケティング活動です。
2. 変化しながら成長するマーケットを見極め、その中のニッチな領域を対象に、当社グループ固有の技術・知見の融合と、ステークホルダーとの共創により、なくてはならない「製品」「機能」「ビジネスモデル」を継続的に生み出し、シェアNo.1を狙う、当社グループ独自の差別化戦略です。
3. 当社グループは環境・人類に貢献する製品の認定スキームを2022年度に制定しました。当社グループの生み出す製品・サービスの環境・人類への貢献を可視化し、特に貢献度合いの高い製品・サービスをPlanetFlags™/HumanFlags™として認定しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

①2030年ありたい姿と中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」

当社グループは、2030年ありたい姿として、“ニッチトップクリエーターとして驚きと感動を与え続ける「なくてはならないESGトップ企業」”を掲げています。「Nittoらしさ」である、「チャレンジを楽しむ」社風・文化を土壌に、「環境・人類に貢献するニッチトップ」を創出し、お客様に最高の「驚きと感動」を提供することで、豊かな未来に貢献します。当社グループは、お客様をはじめステークホルダーとの共創イノベーションで新たな価値を生み出し、持続可能な地球環境・人類社会になくてはならない存在として、皆様からの信頼と期待に応えていきます。



2023年度から2025年度までを実行期間とする中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」では、「ニッチトップ戦略×Nitto流ESG戦略」の実践をスローガンに掲げ、「環境・人類に貢献する事業ポートフォリオ変革」、「ニッチトップを生み出すイノベーションモデルの進化」、「人財・チームの挑戦を加速する組織文化の改革」、「変化を先取る経営インフラへの変革」の4つの重点項目に取り組んでいます。2030年ありたい姿「なくてはならないESGトップ企業」を実現するために、中期経営計画を確実に遂行していきます。

②中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」の重点項目と進捗

a 環境・人類に貢献する事業ポートフォリオ変革

社会価値と経済価値の両軸で見極めた“伸ばすもの”に対しては重点投資を進める一方で、将来の成長が見込まれない、環境化学物質規制で製造できなくなる可能性があるなどの“残さないもの”に対しては、撤退・売却も含めた打ち手で構造改革を実行します。M&Aやスタートアップ企業への出資を含む戦略的アライアンスを積極的に活用し、新規領域では、環境ビジネス・ソリューションビジネス創出にもチャレンジすることで、事業ポートフォリオの変革を進めます。

当事業年度においては、Global Niche TopTM*製品であるCISやHumanFlagsTM認定製品である高精度基板の増産に対応するための新工場が、亀山事業所とベトナム拠点において竣工しました。

新規領域においては、環境ビジネスとして、脱溶剤化などによる消費エネルギー削減に加え、製造工程での排出が避けられないCO₂の回収などのネガティブエミッション技術（大気中のCO₂を回収・吸収し、貯蓄・固定することで大気中のCO₂を除去する技術）の開発を加速させ、CO₂削減のためのトータルソリューションとしての提案に向けて取り組んでいくネガティブエミッションファクトリー構想を推進しています。

b ニッチトップを生み出すイノベーションモデルの進化

当社グループは、ESGを経営の中心に置き、社会課題の解決と経済価値の創造の両立を目指しています。「パワー＆モビリティ」「デジタルインターフェース」「ヒューマンライフ」の3つを重点分野として位置付け、さらにこれらの交わる領域で当社グループの技術の強みやコンバージェンスを活かし、「なくてはならない」存在を目指します。社会課題に対してなくてはならないニッチトップソリューションを提供する差別化技術を磨き、PlanetFlagsTM/HumanFlagsTMを生み出すこと、マーケティング力の強化で事業開発力を高めること、お客様やパートナー様との共創による事業化を進めることで、これまで当社グループが培ってきた勝ち方に加えて、新しい勝ち方の確立を進めていきます。

当事業年度においては、PlanetFlagsTM/HumanFlagsTMとして新たに11製品（累計35製品）を認定しました。当社グループは、ESG経営をさらに加速させるため、このような社会課題の解決と経済価値の創造の両立を実現するPlanetFlagsTM/HumanFlagsTMとGlobal Niche TopTM*製品/Area Niche TopTM*製品の双方に認定される製品（ダブル認定製品）を増やしていきます。

* 「Global Niche Top」「Area Niche Top」は当社の登録商標です。

c 人財・チームの挑戦を加速する組織文化の改革

当社グループは、「人財は最も重要な財産」と位置付けています。持続的な成長に必要となる新しいイノベーションを生み出すために、「チャレンジを楽しむ」文化の醸成と人事・育成制度の変革を行います。その一環として、新規事業創出大会「Nitto Innovation Challenge」を取り組んでいます。新規事業創出のためのアイデアをグループ全社から募り、その中から有望なアイデアについては会社として実現に向け支援を行う取組みです。当事業年度は開催5回目を迎え、エントリー数は過去最高の1,500件を超える結果となりました。当取組みはPlanetFlags™/HumanFlags™ひいてはGlobal Niche Top™製品/Area Niche Top™製品創出を促進する仕組みの一つにもなっています。

なお、人的資本についての機会とリスクをしっかりと捉えている点や複数の独自指標を用いながら人的資本経営を推進している点が高く評価され、「人的資本調査2024」において、「人的資本リーダーズ2024」および「人的資本経営品質（ゴールド）」を2年連続で受賞しました。

d 変化を先取る経営インフラへの変革

当社グループが目指す「ニッチトップ戦略×Nitto流ESG戦略」の実践には、取り巻く事業環境の変化を先取りすることが必要です。そのため、「なくてはならないESGトップ企業」を支える強靭な経営インフラへの変革を進めます。

当事業年度においては、サプライチェーンリスクへの先見力と対応力の向上を目指し、前事業年度より導入しているEcoVadis^{*1}社が提供しているプラットフォームを日本に加えて、欧州、北米、東・南アジアのサプライヤー様へも展開しました。今後も、対象サプライヤー様の拡大、受審率の向上、低スコアの改善に注力し、評価サイクルを適正化していきます。デジタル活用によるデータドリブン経営の実践においては、業務改革やビジネスモデル変革などを進める中で、基幹システムの整備やデータを活用する基盤の構築を進めました。ESG先進企業への取組み加速・ブランド認知獲得においては、「Nitto ATP Finals」^{*2}の協賛活動の一環として、ATP（男子プロテニス協会）およびFITP（イタリアテニスパデル協会）、開催地のトリノ市とともに、CO₂排出量の削減を目的とした共創活動である「Nitto ATP Finals Torino Green Project」を進めました。

なお、当社グループのESGを経営の中心に置いた各種取組みが評価され、当事業年度において世界的な調査・格付け会社であるS&P Global社が発行した「The Sustainability Yearbook 2025」において、「Sustainability Yearbook Member」に初選定されました。また、業界内で前年度から最も評価が向上した企業として「Industry Mover」に選定されました。

*1. EcoVadis は、組織がバリューチェーン全体にわたってサステナビリティパフォーマンスを管理、測定、改善できるように設計された、さまざまなサステナビリティソリューションを提供する企業です。評価対象となる企業に対して、EcoVadisレーティングは、環境、労働と人権、倫理、持続可能な資材調達などの分野における企業のサステナビリティパフォーマンスの詳細な評価を提供するものです。

2. 「Nitto ATP Finals」は、男子プロテニスシーズンのクライマックスを飾るイベントとして、シーズンの最終タイトルを競う大会です。当社グループでは2017年からタイトルスポンサーを務めています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「Nitto for Everyone 2025」において、2025年度末における経営上の目標を営業利益1,700億円、営業利益率17%およびROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）15%と定めました。また、当社グループでは、現時点ではまだ財務には至っていないが将来的に財務となり得る要素、あるいは財務に転換していく要素を“未財務”と呼び、9つの未財務指標を設定しています。これら未財務指標の目標達成に向けた活動を推進することで変革を加速し、企業価値向上を図ります。

環境系未財務指標の一つであるCO₂排出量は、「Nittoグループ カーボンニュートラル2050」の達成に向けScope 1 + 2をターゲットに目標を設定していましたが、当社グループだけではなくサプライチェーン全体での環境負荷ゼロに向け、新たにScope 3をターゲットにSBT^{*1}に基づく2030年度の目標として「排出量1,460kton」を設定しました。脱溶剤化や再生可能エネルギーの推進^{*2}などに取り組み、脱炭素社会の実現に向けての活動をさらに加速していきます。

未財務指標		2024年度 実績	2025年度 目標	2030年度 目標	関連する マテリアリティ
製品系	ニッチトップ売上収益比率	48%	50%	50%以上	—
	PlanetFlags™/HumanFlags™ カテゴリ売上収益比率	44%	40%	50%以上	PlanetFlags™の創出 HumanFlags™の創出
	新製品比率	41%	35%以上	35%以上	—
環境系	廃プラスチック リサイクル率	集計中	50%	60%	循環型社会の実現
	サステナブル材料使用率	18% ^{*3}	20%	30%	
	CO ₂ 排出量	集計中	470kton/年	400kton/年	脱炭素社会の実現
人財系	エンゲージメントスコア ^{*4}	—	78	85	多様な人財の活躍
	チャレンジ比率	41%	70%	85%	
	女性リーダー比率	22%	24%	30%	

* 1. SBTとは、Science Based Targetsの略で、パリ協定で採択された科学的根拠に基づく目標（産業革命前比で気温上昇を1.5°C未満に抑える目標）と整合した、企業が設定する「温室効果ガス排出削減目標」を指します。当社グループは2030年度に向けた温室効果ガス排出目標が、科学的根拠に基づいた目標であるとしてSBT認定を取得しました。

2. 当社グループは、使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指していることから、RE100（企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ）へ加盟しました。

3. 国内（単体）での集計です。

4. エンゲージメントスコアについては、当事業年度は調査対象外としております。

(4) 各セグメントの戦略と取組み

各セグメントにおける主な戦略と取組みは、次のとおりです。

・インダストリアルテープ

欧洲を中心に法制化が進むスマートフォンなどの電子機器における修理する権利（Right to Repair）に対し、当事業年度に新たに販売を開始したバッテリー固定用電気剥離テープの採用機種が拡大することが見込まれます。資源循環型社会構築の機運を追い風に当社グループの剥離技術を活用し、さらなる事業拡大を図ります。また、生成AIの普及を背景に、半導体やセラミックコンデンサー向け工程用材料の需要が増加することが見込まれます。一方で、自動車材料は、グローバル自動車生産台数が伸び悩むなど、引き続き厳しい事業環境が想定されますが、インダストリアルテープ全体として安定的に高い利益率を生み出せる事業基盤の構築を進めます。

・オプトロニクス

情報機能材料は、ディスプレイ市場が成熟化する中、車載ディスプレイやフォルダブル（折り畳み式）スマートフォン向けのハイエンド製品に注力します。車載ディスプレイは1台当たりの搭載数の増加と大型化が年々進んでおり、当社グループの耐久性に優れた光学フィルムの需要が引き続き堅調に推移する見込みです。フォルダブルスマートフォン向けには、光学フィルムが不要な新たなディスプレイが主流となる中で、当社グループは透明粘着シートに光学特性を付与した製品の開発を進めています。また、製造プロセスにおいて、脱溶剤によるCO₂排出削減を積極的に推進し、ディスプレイ周辺部材のトータルソリューションプロバイダーとして、さらなる付加価値を追求していきます。

回路材料は、HDD市場においてデータセンター向けのストレージ需要が引き続き増加することに加え、HAMR（Heat-Assisted Magnetic Recording）などの新たな技術の進展によりHDDのさらなる高容量化が進むことが想定されます。これらに対し、当社グループのベトナム拠点の生産能力を増強するとともに、HAMR向け製品の拡販を進めます。また、ハイエンドスマートフォン向け高精度基板は、既存顧客向けに新たな用途での新製品開発に取り組んでおります。

・ヒューマンライフ

ライフサイエンスは、核酸医薬の受託製造事業において、将来商用化が見込まれる大型案件が進捗し需要が増加する見通しです。また、当事業年度に稼働を開始した米国マサチューセッツ州の新工場で増産を予定しています。

核酸創薬においては、核酸DDS（Drug Delivery System）設計技術の開発とライセンス契約締結に注力していきます。なお、難治性の癌治療薬の開発は、ライセンスアウトに向けて、引き続き取り組んでまいります。

メンブレンは、各国における排水規制強化に対して、インドを中心に排水・廃液のゼロ化に貢献する製品の需要が増加する見通しです。

パーソナルケア材料は、おむつ向け衛生材料の新製品と生分解性技術を用いた環境貢献型製品の拡販により、収益性の改善を図ります。

・その他

その他における新規事業では、次世代半導体、環境ソリューション、デジタルヘルスの分野で PlanetFlagsTM/HumanFlagsTMの候補となるテーマに経営資源を集中的に投入し、早期の事業化を目指します。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役 (2025年3月31日現在)

CEO：グループ最高経営責任者 COO：グループ最高執行責任者
CTO：グループ最高技術責任者 CFO：グループ最高財務責任者
CHRO：グループ最高人事責任者



代表取締役 取締役社長
CEO、COO

高崎 秀雄



取締役 専務執行役員 CTO
全社技術部門長

三木 陽介

担当

全社技術



取締役 専務執行役員 CFO
経理財務本部長、輸出管理センター長

伊勢山 恭弘

担当

経理・財務、IR、輸出管理、
内部監査



取締役 専務執行役員 CHRO
コーポレート人財本部長

大脇 泰人

担当

人事・教育、DE&I推進、
日本エリア経営



取締役 常務執行役員
情報機能材料事業部門長

赤木 達哉

担当

情報機能材料事業



非常勤取締役

古瀬 洋一郎

重要な兼職

エバンストン株式会社
(代表取締役)
GLP PTE. Ltd
(顧問)



社外取締役

ウォン ライヨン

重要な兼職

First Penguin Sdn. Bhd.
(Founder, Principal
Trainer and Consultant)
株式会社三井E&S
(社外取締役)



社外取締役

澤田 道隆

重要な兼職

花王株式会社
(特別顧問)
パナソニックホールディングス
株式会社
(社外取締役)
株式会社小松製作所
(社外取締役)



社外取締役

山田 泰弘

重要な兼職

株式会社日本カストディ銀行
(取締役会長)



社外取締役

江藤 真理子

重要な兼職

TMI総合法律事務所
(パートナー弁護士)
スターゼン株式会社
(社外取締役)
株式会社アシックス
(社外取締役)



常勤監査役

徳安 晋



常勤監査役

高柳 敏彦



社外監査役

小橋川 保子

重要な兼職

JK&CREW税理士法人
(公認会計士・税理士)
株式会社JVCケンウッド
(社外監査役)



社外監査役

園 潔

重要な兼職

公益社団法人 関西経済連合会
(副会長)
損害保険ジャパン株式会社
(社外取締役 (監査等委員))
関西電力株式会社
(社外取締役 指名委員会委員、
監査委員会委員)



社外監査役

服部 剛

重要な兼職

なし

- (注) 1. 常勤監査役徳安晋氏は、長年にわたり当社経理・財務等を中心とした管理部門の要職や当社海外現地法人代表取締役を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 社外監査役小橋川保子氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外監査役園潔氏は、金融機関において長年にわたり経営に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しております。
5. 当社と、社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	主な活動状況
1. 社外取締役	
ウォン ライヨン	出席の状況 取締役会 100% (12回／12回) ダイバーシティやサステナビリティの助言を目的とした企業代表者としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。
澤 田 道 隆	出席の状況 取締役会 100% (12回／12回) ESG推進のトップランナー企業経営者としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して幅広い意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。
山 田 泰 弘	出席の状況 取締役会 100% (12回／12回) 金融経済の専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して幅広い意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。
江 藤 真 理 子	出席の状況 取締役会 100% (12回／12回) 企業法務や労働問題の専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して幅広い意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。

氏名		主な活動状況
2. 社外監査役		
小橋川保子		出席の状況 取締役会 100% (12回／12回) 監査役会 100% (13回／13回) 経理・財務の専門家としての見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会においても、積極的な発言をいただいている。
園潔		出席の状況 取締役会 100% (10回／10回) 監査役会 100% (10回／10回) 金融・財務分野に関する見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会においても、積極的な発言をいただいている。
服部剛		出席の状況 取締役会 100% (10回／10回) 監査役会 100% (10回／10回) リスクマネジメントに関する見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会においても、積極的な発言をいただいている。

(注) 1. 経営・指名・報酬諮問委員会の構成・役割

当社は、経営上の重点テーマ、役員の指名、役員報酬制度などの重要課題に関し、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、代表取締役の任意の諮問機関として、社外取締役および社外監査役を構成員とする経営・指名・報酬諮問委員会を設置しています。

上記重要事項について経営・指名・報酬諮問委員会での審議を経ることによって、代表取締役が社外取締役および社外監査役から事前に適切な助言を受けたうえで、取締役会において審議される体制を実現しています。

このような体制により、取締役会における審議の客観的・透明性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っています。

2. 経営・指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度（2024年度）は3回開催し、全社外役員は諮問委員会の委員として、各分野における高い見識と豊富な経験に基づき重要な役割を果たしました。出席の状況および主な質問、審議内容は以下のとおりです。

<出席の状況>

- ・高崎秀雄 3回／3回 ・ウォンライヨン 3回／3回 ・澤田道隆 3回／3回 ・山田泰弘 3回／3回 ・江藤真理子 3回／3回
- ・小橋川保子 3回／3回 ・園潔 3回／3回 ・服部剛 3回／3回

<当事業年度（2024年度）の主な質問、審議内容>

- ・Nitto流ESG戦略における未財務目標の考え方について
- ・報酬構成を含む取締役体制のあるべき姿について

3. 諮問委員会の改編

各諮問事項の位置づけを明確にすることにより、経営陣の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性をさらに強化することを目指し、経営・指名・報酬諮問委員会を改編し、2025年6月20日より任意の指名・報酬諮問委員会を設置する予定です。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役、監査役、執行役員（以下、総称して「当社役員」という）および当社グループである日東シンコー株式会社の役員を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害（損害賠償金や争訟費用など）を填補することとしております。なお、当該保険には被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。保険料は、当社役員については当社が全額負担し、日東シンコー株式会社の役員については同社が全額負担しております。

(5) 役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の概要

①取締役の報酬

a 取締役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」^{*}を取締役として登用できる報酬内容とする。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高める報酬体系とする。
- ・公正で透明性のある報酬決定プロセスとする。

※これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、それに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられる者

b 報酬構成

取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）の報酬は、次のとおりとします。

種類	項目	内容、額または数の算定方法、および支給時期に関する方針
固定報酬	基本報酬 (金銭)	職位、職責、在任年数に応じた月額金銭報酬を支給する。
短期的 業績連動報酬	役員賞与 (金銭)	年度ごとの当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的として、当該事業年度経過後に金銭報酬を支給する。各人の支給額は、1事業年度を評価期間として、連結営業利益および連結ROE ^{*1} に基づく全社業績指標の達成度合いならびに各取締役の担当別目標の達成度合いにより決定する。
中期的 業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	中期的業績向上のインセンティブの追加的報酬と位置付け、連続する3事業年度経過ごとに株式報酬を支給する。各人の支給株式数は、業績評価期間の開始から3年が経過した時点での連結営業利益、連結ROE、ESG項目（当社が重要課題と位置付けた未財務目標） ^{*2} により決定する。高い目標値を設定するものとし、目標不達成の場合は支給せず、目標達成度合いに応じて0%～150%で変動する。
中長期的 業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	株主と利害を共有し中長期の業績を反映させるため、事業年度ごとに株式報酬を支給する。各人の支給株式数は職位、職責、在任年数に応じて決定し、退任時まで譲渡制限を設けることにより、報酬が市場価格と連動する仕組みとする。

1. 連結営業利益は結果への拘り、連結ROEは事業の安定性を測る指標として採用。
2. ESG項目はサステナブルな企業価値向上を測る指標として採用。なお、「未財務」は、現時点ではまだ財務情報には至っていないが将来的に財務となり得る要素、或いは財務に転換していく要素を指します。

非常勤取締役・社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成します。

c 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d 報酬構成比率

標準評価における構成比率の目安は、基本報酬：役員賞与：譲渡制限付株式報酬=30%：60%：10%とします。なお、中期目標達成時には追加報酬として業績連動型株式報酬を支給しますが、標準評価では支給しません。

e 決定プロセスに関する方針

各取締役の報酬の基準額、算定方法、各種報酬の構成比率、報酬支給時期または条件等の方針については、当社の事業内容、経営環境、当社と同規模、同業種の主要企業における役員報酬水準等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会が決定いたします。

任期ごとの基本報酬および役員賞与の各取締役への配分については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的な内容の決定について委任されております。取締役社長は、社外取締役以外の取締役の目標達成の評価を行う地位にあることから、配分についても決定することが合理的と考えております。決定に際しては、基本報酬は職位、職責、在任年数に応じて定められ、また役員賞与は、上記のあらかじめ定めた基準額および算定方法に基づき、各取締役の担当別目標の達成度合いを勘案したうえで行うこととし、いずれも恣意的な決定がなされないような仕組みとしております。業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬は、あらかじめ定める算定式により、取締役会で各取締役の割当株式数を決定いたします。

②監査役の報酬

a 監査役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」を監査役として登用できる報酬内容とする。
- ・取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに資する報酬体系とする。

b 報酬構成

監査役の報酬は、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成します。

c 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d 決定プロセスに関する方針

監査役の個人別の報酬の内容については、監査役の協議によって決定します。

(6) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (名)	
		固定報酬		業績連動報酬			
		基本報酬 (金銭)	役員賞与 (金銭)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬		
取 締 役 (社外取締役を除く)	1,028	285	505	135	102	6	
社 外 取 締 役	76	76	—	—	—	5	
監 査 役 (社外監査役を除く)	88	88	—	—	—	2	
社 外 監 査 役	48	48	—	—	—	5	

- (注) 1. 上記には、当事業年度在任中に退任した取締役1名（うち、社外取締役1名）、監査役2名（うち、社外監査役2名）を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬および役員賞与の限度額は、2022年6月17日開催の第157回定時株主総会において、年額10億円以内（うち、社外取締役分1億20百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は10名（うち、社外取締役6名）です。また、監査役の基本報酬の限度額は、2021年6月18日開催の第156回定時株主総会において、年額1億44百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は5名です。
3. 上記の社外取締役を除く取締役の役員賞与は、注2.に記載の株主総会の決議に基づき、取締役会の決議により支払う予定の額であり、非常勤取締役は除きます。
4. 取締役（社外取締役を除く）の業績連動型株式報酬の限度額および上限株式数は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会において、年額3億64百万円、242,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役3名）です。
5. 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬の限度額および上限株式数は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会において、年額2億43百万円、160,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役3名）です。
6. 取締役の基本報酬および役員賞与については、決定プロセスに関する方針に従い、取締役会決議に基づき高崎秀雄取締役社長にその具体的な内容の決定を委任しています。
7. 役員賞与および業績連動型株式報酬については、連結営業利益および連結ROEを指標としています。当事業年度の連結営業利益は1,856億6千7百万円、連結ROEは13.5%です。業績連動型株式報酬については、「1. 業績（1）ハイライト」に記載のESG項目の実績等に基づく評価を考慮しています。譲渡制限付株式報酬は市場価格と連動しており、実績として開示すべき事項はありません。
8. 当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等に関する方針に従って支給する（もしくは予定する）ものであり、取締役会はその内容が報酬方針に沿うものであると判断しております。
9. 使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は上記報酬等と別枠であります。当事業年度は使用人分給与の支給はありません。
10. 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、注4.ならびに注5.については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任あづさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	258
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	298

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー業務の対価を支払っており、上記の金額には当該対価も含んでおります。
4. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けている子会社があります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めに基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、あるいは監査基準に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、その決議により、会計監査人の再任をせず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。また、上記以外にも会計監査人の継続監査年数を勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

5. 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

※当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(1) 発行可能株式総数	2,000,000,000株
(2) 発行済株式の総数 (うち、自己株式の数)	706,760,750株 (11,826,050株)
(3) 株主数	32,334名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	177,242 千株	25.50 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	74,648	10.74
JP MORGAN CHASE BANK 385632	34,152	4.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	14,808	2.13
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	14,477	2.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	13,434	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	10,997	1.58
日本生命保険相互会社	10,410	1.50
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	10,050	1.45
JP MORGAN CHASE BANK 385781	10,037	1.44

(注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。

2. 次のとおり大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2025年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。

なお、上記の株式分割にかかわらず、大量保有報告書が提出された時点での株数を記載しております。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および共同保有者の計2名 13,635,900株 (2022年 6月30日現在)

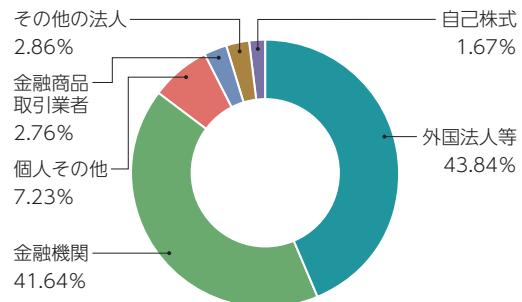
ブラックロック・ジャパン株式会社および共同保有者の計13名 13,144,535株 (2022年10月31日現在)

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび共同保有者の計3名 8,223,466株 (2023年10月 9日現在)

野村證券株式会社および共同保有者の計3名 14,646,870株 (2024年 3月 8日現在)

マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーおよび共同保有者の計2名 6,167,640株 (2024年 6月28日現在)

» (ご参考) 所有者別分布状況



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付された株式の状況

名 称	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬
株式の種類および数	—	当社普通株式 8,100株
交付対象者数	—	取締役 5名

- (注) 1. 上記株式報酬は、非常勤取締役、社外取締役および監査役は付与対象者ではありません。
 2. 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
 上記の株式報酬は当該株式分割前に交付された時点での株式数を記載しております。

(6) 新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称	株式報酬型ストックオプション	
新株予約権の数		467個 (新株予約権1個当たり500株)
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式	233,500株
行使価額 (行使時の1個当たり払込金額)		500円
行使期間	・発行日の翌日から30年後まで ・当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間	
保有者数および個数	取締役 4名 467個	

- (注) 1. 上記新株予約権は、非常勤取締役、社外取締役および監査役は付与対象者ではありません。
 2. 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
 上記の新株予約権は当該株式分割後の株式数を記載しております。

②当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 内部統制基本方針および運用状況の概要

当社グループは、「経営理念」として、当社グループが果たすべき「Mission」（新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。）、および役職員共通の価値観、心構え、行動基準を示した「The Nitto Way」を定めています。そして、「The Nitto Way」の「安全をすべてに優先します。」には身体の安全だけでなく経営の安全も含まれるものとし、業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制体制）の構築および運用状況の確認は、重要な経営プロセスであると認識しています。

このような考え方のもと、当社グループは「内部統制基本方針」を次のとおり定めています。

【1】コンプライアンス推進体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号、同項第5号）

（取締役会決議内容の概要）

（1）行動基準の策定

当社グループのコンプライアンスの基礎として、当社グループ役職員が事業活動において法令および倫理に則って行動できるよう「Nittoグループビジネス行動ガイドライン」を定める。

（2）担当役員および担当部署の設置

当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス担当役員（取締役または執行役員）を定め、コンプライアンス担当部署を設置する。

（3）内部通報制度の整備

内部通報体制として、コンプライアンス担当部署がその窓口となるほか、社外の専門機関を直接の情報受領者とする社外窓口を整備する。コンプライアンス担当部署は通報案件の対応および再発防止体制の整備を行う。

（運用状況の確認）

- ・「Nittoグループビジネス行動ガイドライン」の浸透を目的に、当社グループの役職員に対し各種教育活動を実施しています。
 - ・コンプライアンス担当役員およびコンプライアンス担当部署を中心に、上記周知・教育を含めコンプライアンス推進活動を実施しています。
 - ・内部通報窓口に寄せられた通報について、問題解決および再発防止に努め適切な対策を講じています。
-

【2】リスクマネジメント推進体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号、同項第5号)

(取締役会決議内容の概要)

(1) 事業リスクのマネジメント体制の整備

事業構成や海外での事業運営にかかるリスク、為替変動やカントリーリスクなど外部要因に基づくリスク、新技術開発力や知的財産権など技術競争力に関するリスク等（以下、「事業リスク」という）について、各事業執行部署がこれを管理する。

(2) 業務リスクのマネジメント体制の整備

安全・環境・災害や製品の品質・欠陥に関するリスク、情報セキュリティや反社会的勢力への対応、独占禁止法・輸出管理法に関するリスク等（以下、「業務リスク」という）について、専門機能部署が管理する。

(3) エリアにおけるリスクモニタリング体制の整備

グローバルなリスクモニタリング体制を実現するため、主要地域ごとにエリア経営担当役員を配置し、エリア統括機能を整備する。

(4) 役員によるリスクモニタリング体制の整備

事業リスクについては、各事業執行部署が必要に応じて当社取締役会、経営戦略会議に報告する。業務リスクについては、リスクマネジメント担当役員および担当部署を設置し、当社取締役会、経営戦略会議が業務リスクの報告を受ける体制を整備する。

(5) 危機管理体制の整備

緊急事態または事故・災害（以下、総称して「緊急事態等」という）が発生した場合に備え、速やかに当社取締役社長およびリスクマネジメント担当役員に報告される体制を整える。緊急事態等が発生した場合には、損害を最小限に止め事業を継続し早期に復旧するため、当社取締役社長のもと危機対策本部を設置する。

(運用状況の確認)

- ・事業リスクは、各事業執行部署がモニタリングを実施し、取締役会および経営戦略会議への経営状況報告を通じて、適切な管理を行っています。
 - ・業務リスク（コンプライアンスリスクも含む）は、専門機能部署およびエリア統括がモニタリングを実施し、取締役会および経営戦略会議へのリスクモニタリング報告を通じて、適切な管理を行っています。
 - ・あわせて、これらのリスクについては、リスクマネジメント担当役員および担当部署が、取締役会および経営戦略会議への報告体制を整備し、リスク評価を行っています。
 - ・緊急事態報告規程等のもと、緊急時のための危機管理体制を整備しています。
-

【3】業務効率化の推進体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号、同項第5号)

(取締役会決議内容の概要)

(1) 取締役会の効率化推進

当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

(2) 権限移譲による効率化推進体制

当社グループの具体的な経営方針および経営戦略にかかる重要な事項については、その重要度に応じて、当社取締役会決議とするほか、当社取締役（社外取締役を除く）および執行役員によって構成される経営戦略会議（原則月1回開催）での決議、各事業執行部署主催の会議での決議または稟議決裁による決定とする。

(3) 当社グループの報告体制の整備

当社グループ会社の経営上の意思決定および重要な事項について、当社での決議のほか、当社との事前協議、当社への報告など、当社が必要に応じてその意思決定に関与する体制とすることにより、グループ全体の業務の適正を確保する。

(4) 担当役員の設置

当社グループの業務執行の決定機関、責任者およびその責任範囲、業務執行手続、報告先等について、グループ意思決定規程・基準等（以下、「意思決定規程等」という）を整備する。意思決定規程等の整備は経営戦略担当役員が担当し、定期的にその内容を見直す。

(5) 業務文書の管理および保存に関する体制整備

当社株主総会議事録、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、稟議決裁文書等取締役の職務執行に係る文書については、文書管理および保存に関する規程に基づき、書面または電磁的媒体等その記録媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(運用状況の確認)

- ・グループ意思決定規程に基づく承認、報告案件区分に従い、取締役会、経営戦略会議等において適切な意思決定を行っています。
 - ・グループ意思決定規程に基づく事前承認、報告案件区分に従い、当社グループ会社の重要な案件について、当社での審議を行うなど、グループガバナンス体制を構築しています。
 - ・グループ意思決定規程の定期見直しを実施しています。
 - ・担当管理部署が、当社の決裁文書を規程等に従い適切に保存しています。
-

【4】内部監査体制

(会社法第362条第4項第6号)

(取締役会決議内容の概要)

- ・当社グループの内部監査を実施するため、内部監査担当部署を設置する。内部監査の結果は、取締役会に報告する。
-

(運用状況の確認)

- ・内部監査担当部署が内部監査を実施し、取締役会および代表取締役への報告を通じて、適切な管理を行っています。
-

【5】監査役監査の実効性確保に関する方針 (会社法施行規則第100条第3項)

(取締役会決議内容の概要)

(1) 監査役監査支援全般

- ・当社取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識、理解し、当社グループに対しその旨周知徹底するとともに、内部監査体制の充実を図る。

(2) 監査役スタッフの設置

- ・当社監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役スタッフを置く。
- ・監査役スタッフは、組織上、独立した部署に所属し、直接監査役の指揮命令下で業務を行う。
- ・監査役スタッフの選任、異動については常勤監査役の了解を得たうえで決定する。
- ・監査役スタッフの評価については、常勤監査役が決定する。
- ・監査役スタッフは業務執行にかかる役職を兼務しない。

(3) 監査役への報告体制の整備

- ・当社取締役および使用人は、監査役（会）が定める監査計画に従って、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に報告する。
- ・前記にかかわらず、当社監査役は必要に応じていつでも、当社取締役および使用人に対して報告を求めることが可能となるとともに、重要な会議への出席およびそれら会議の議事録または稟議決裁書類および各種報告書の閲覧を求めることができる。
- ・内部通報や緊急事態等について、当社監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保する。
- ・当社監査役へ報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保する。

(4) 監査役監査の費用に関する方針

- ・当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(5) その他方針

- ・当社監査役が会計監査人および内部監査担当部署等と連携しグループ会社の監査役とも意見・情報交換等を行うことにより、効率的に監査を行うことができる体制を確保する。
- ・前記監査のほか、監査役が必要に応じていつでも各グループ会社の監査役および取締役・経営幹部に報告を求めるができる体制を確保する。

(運用状況の確認)

- ・監査役会規程等を整備するとともに、業務執行から独立した監査役スタッフが監査役業務を補助することにより、監査役監査体制の実効性を確保しています。
- ・取締役会や経営戦略会議等の主要な会議体には監査役の出席を得ているとともに、監査役から要求された重要書類は監査役の閲覧に供しています。
- ・社内外の専門窓口については監査役にも報告する体制を構築し、これに基づき運用・実施しています。
- ・監査役会規程等において監査役費用に関する規定のもと、これに基づき運用・実施しています。

(2) 会社の支配に関する方針

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、次のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

7. その他

(1) 当社グループの主要な拠点

当 社	本社	本社（大阪市北区）、東京本社（東京都港区）
	事業所 (工場、研究所)	東北（宮城県大崎市）、関東（埼玉県深谷市）、 豊橋（愛知県豊橋市）、亀山（三重県亀山市）、 滋賀（滋賀県草津市）、茨木（大阪府茨木市）、 尾道（広島県尾道市）
	支店	東京（東京都港区）、名古屋（名古屋市中区）、 大阪（大阪市中央区）、九州（福岡市博多区）
日 昌 株 式 会 社	大阪市北区	
N i t t o E M E A N V	ベルギー ヘンク	
N i t t o B e l g i u m N V	ベルギー ヘンク	
N i t t o , I n c .	アメリカ ティーネック	
Nitto Denko Avecia Inc.	アメリカ ミルフォード	
Nitto Advanced Film Gronau GmbH	ドイツ グローナウ	
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	中国 上海	
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	台湾 台中	
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	韓国 平澤	
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	中国 香港	
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	中国 上海	
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	中国 深圳	
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	中国 上海	
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール クイーンズタウン	
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	タイ アユタヤ	
Taiwan Nitto Corporation	台湾 台北	
Nitto Vietnam Co., Ltd.	ベトナム バクニン	

(2) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

	使用人の数	前事業年度末比
当社グループ	25,769名	469名増
うち当社	6,729名	119名増

(注) 使用人の数には、使用人兼務役員および臨時雇用者を含んでおりません。

(3) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

(注) 本事業報告記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、比率（%）は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

【参考情報】

当社のコーポレートガバナンス報告書については、下記のウェブサイトに掲載しており、取締役会の実効性評価およびコーポレートガバナンス体制図については、当社ウェブサイトのほか同報告書でも開示しております。

<https://www.nitto.com/jp/ja/ir/governance/cgreport/>

経営に関する重要事項の意思決定等を行う経営戦略会議の構成メンバーである執行役員一覧については、下記のウェブサイトに掲載しております。

https://www.nitto.com/jp/ja/about_us/corporate/board/VicePresidents/

当社グループの取組み内容を記した統合報告書については、下記のウェブサイトに掲載しております。

<https://www.nitto.com/jp/ja/sustainability/report/>

Financial statements

連結計算書類

計算書類

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2024年3月31日現在)		当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2024年3月31日現在)
資産					
流動資産	750,209	717,957	負債		
現金及び現金同等物	363,344	342,269	流動負債	221,735	206,856
売上債権及びその他の債権	210,418	209,341	仕入債務及びその他の債務	100,508	98,965
棚卸資産	142,932	136,804	借入金	455	345
その他の金融資産	7,732	5,220	未払法人所得税等	28,183	13,402
その他の流動資産	25,781	24,321	その他の金融負債	36,102	38,396
非流動資産	571,711	533,130	その他の流動負債	56,485	55,746
有形固定資産	417,636	378,535	非流動負債	55,070	59,182
使用権資産	19,058	19,321	その他の金融負債	20,160	20,843
のれん	57,167	66,056	確定給付負債	28,991	33,130
無形資産	17,026	20,674	繰延税金負債	3,856	3,427
持分法で会計処理されている投資	7,319	2,115	その他の非流動負債	2,062	1,779
金融資産	11,096	9,192	負債合計	276,806	266,038
繰延税金資産	17,873	20,985	資本		
その他の非流動資産	24,533	16,248	親会社の所有者に帰属する持分	1,044,083	984,020
資産合計	1,321,920	1,251,087	資本金	26,783	26,783
			資本剰余金	49,934	49,928
			利益剰余金	890,040	808,062
			自己株式	△31,799	△23,298
			その他の資本の構成要素	109,124	122,544
			非支配持分	1,031	1,028
			資本合計	1,045,114	985,048
			負債及び資本合計	1,321,920	1,251,087

連結損益計算書

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	前連結会計年度(ご参考) 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上収益	1,013,878	915,139
売上原価	618,365	584,280
売上総利益	395,513	330,858
販売費及び一般管理費	151,835	146,143
研究開発費	46,771	43,485
その他の収益	11,827	9,914
その他の費用	23,066	12,012
営業利益	185,667	139,132
金融収益	2,901	2,195
金融費用	3,131	2,460
持分法による投資損益（△は損失）	△108	34
税引前当期利益	185,329	138,901
法人所得税費用	48,021	36,146
当期利益	137,307	102,755
当期利益の帰属		
親会社の所有者	137,237	102,679
非支配持分	70	75

科 目	金 額	
	当連結会計年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	前連結会計年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	185,329	138,901
減価償却費及び償却費	65,595	60,811
減損損失	12,339	1,651
確定給付負債の増減額	1,048	1,371
売上債権及びその他の債権の増減額	△3,791	△19,033
棚卸資産の増減額	△8,526	11,769
仕入債務及びその他の債務の増減額	2,369	3,804
前受金の増減額	△413	△1,312
利息及び配当金の受入額	2,849	2,065
利息の支払額	△809	△609
法人税等の支払額または還付額	△34,304	△41,030
その他	△3,779	△2,868
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,908	155,521
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△106,003	△67,774
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	208	602
定期預金の増減額	△2,371	△2,465
投資有価証券の取得による支出	△762	△723
投資有価証券の売却による収入	55	551
関係会社株式の取得による支出	△6,256	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	－	1,871
その他	23	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△115,105	△67,927
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	109	72
リース負債の返済による支出	△5,822	△7,631
自己株式の増減額	△35,062	△47,167
配当金の支払額	△38,040	△36,041
その他	△75	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78,890	△90,784
IV 現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額	△2,837	13,573
V 売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額	－	1,920
VI 現金及び現金同等物の増減額	21,074	12,302
VII 現金及び現金同等物の期首残高	342,269	329,966
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	363,344	342,269

連結持分変動計算書

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
当期首残高	26,783	49,928	808,062	△23,298	122,544	984,020	1,028	985,048
当期利益			137,237			137,237	70	137,307
その他の包括利益					△4,454	△4,454	15	△4,438
当期包括利益合計	—	—	137,237	—	△4,454	132,783	86	132,869
株式報酬取引					123	123		123
配当金			△38,040			△38,040	△20	△38,060
自己株式の変動		△26,308		△8,501		△34,809		△34,809
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			9,089		△9,089	—		—
子会社持分の追加取得に による増減		6				6	△63	△56
利益剰余金から資本剰余 金への振替		26,308	△26,308			—		—
所有者との取引額等合計	—	6	△55,259	△8,501	△8,965	△72,720	△83	△72,803
当期末残高	26,783	49,934	890,040	△31,799	109,124	1,044,083	1,031	1,045,114

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 83社

主要会社：日昌㈱、Nitto EMEA NV、Nitto Belgium NV、Nitto, Inc.、Nitto Denko Avecia Inc.、
Nitto Advanced Film Gronau GmbH、Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.、
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.、Korea Nitto Optical Co., Ltd.、
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.、Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.、
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.、Nitto (China) New Materials Co., Ltd.、
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.、Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.、
Taiwan Nitto Corporation、Nitto Vietnam Co., Ltd.

② 連結子会社の増減

増加：－

減少：1社

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結計算書類提出会社と同じもの 66社

連結計算書類提出会社と異なるもの 17社

※上記17社については、連結決算日において仮決算をしたうえで連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 金融資産

非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者になる取引日に認識しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

以下の2つの要件がともに満たされた場合、金融資産は「償却原価で測定される金融資産」に分類されます。

- ・当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することであること
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定される金融資産（重大な金融要素を含まない営業債権を除く）は公正価値で当初認識され、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。また、事後に実効金利法によって算出された金融収益と当初測定額の累計額で測定され、減損損失控除後の金額を帳簿価額として計上しております。重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識しております。事後に減損損失控除後の金額を帳簿価額として計上しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の2つの要件がともに満たされる負債性金融商品は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されていること
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

すべてのその他の資本性金融商品に対する投資について、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、実現した公正価値の変動による損失または利得及び認識された減損損失は純損益に振り替えられることはありません。ただし、当該投資に係る受取配当金は、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、純損益の一部として「金融収益」に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、または(a) (b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) (c)の公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初認識されます。当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除いて、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。

2) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は平均法を用いて算定しております。製品及び仕掛品の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から関連する変動販売費を控除した額であります。

3) のれんの評価基準

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値が、取得した識別可能な純資産の当社グループ持分の公正価値を超過する額として測定しています。

4) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、資産の売却費用控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いております。減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けされます。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、少なくとも年1回、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても毎期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テストのために企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位に配分されます。

のれんを除く、過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（使用権資産を除く）

定額法

2) 無形資産（使用権資産を除く）

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

3) 使用権資産

リース期間と使用権資産の原資産の耐用年数のいずれか短い方の期間を耐用年数とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要とされると見込まれる支出の現在価値として測定します。時の経過により引当金が増加した場合は、金融費用として認識します。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

1) 外貨建取引

当社グループの各企業の計算書類に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）を用いて測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、または計算書類項目について再測定を実施する場合にはその評価日における為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。これらの取引の決済から生じる為替差額、並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を決算日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は純損益で認識しております。

2) 在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産及び負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日レート、収益及び費用は期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の計算書類の換算から生じる為替換算差額は、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

⑤ デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

当社グループは将来の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについての評価も文書化しております。また、予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するために、当該予定取引の発生可能性が非常に高いことを確認しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の資本の構成要素で認識しております。非有効部分は連結損益計算書において純損益に認識しております。

その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象が損益に影響を与える期に、純損益に振り替えております。ヘッジ対象である予定取引が非金融資産の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識されていた金額は振り替えられ、当該資産の取得原価の当初測定に含められます。

ヘッジ手段が失効または売却された場合、あるいはヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。すでにその他の資本の構成要素で認識しているヘッジ手段に係る金額は、予定取引が最終的に純損益で認識される時点まで引き続き計上されます。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合は、その他の資本の構成要素に認識されていたヘッジ手段に係る金額をただちに純損益に認識しております。

⑥ 従業員給付

1) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

2) 長期従業員給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を設けております。

確定給付年金制度に関する認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。確定給付債務の現在価値は、債務の支払見込期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割り引くことで算定しております。

実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、発生した期間に、その他の包括利益に計上したうえで即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の損益として認識しております。

確定拠出制度については、当社グループは公的または私的管理の年金保険制度に対し拠出金を支払っております。拠出金の支払を行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。拠出金は、支払期日において従業員給付費用として認識されます。

⑦ 収益認識

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」及び「ヒューマンライフ事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、「ヒューマンライフ事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、製造の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が製造の進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法により行っております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

- ① 当連結会計年度に係る連結計算書類における計上額

有形固定資産417,636百万円、のれん57,167百万円、無形資産17,026百万円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ①重要な資産の評価基準及び評価方法 4)非金融資産の減損 を参照ください。
4. 連結損益計算書に関する注記 その他の費用 を参照ください。

(2) 繰延税金資産の回収可能性の評価

- ① 当連結会計年度に係る連結計算書類における計上額 繰延税金資産17,873百万円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、毎期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しております。

(3) 確定給付負債の測定

- ① 当連結会計年度に係る連結計算書類における計上額 前払年金費用 (注)18,581百万円、確定給付負債28,991百万円

(注) 前払年金費用は、連結財政状態計算書類上、「その他の非流動資産」に含まれております。

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑥従業員給付
2)長期従業員給付 を参照ください。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 848,750百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

その他の費用

その他の費用には、減損損失12,339百万円が含まれております。

減損損失の主な内訳は、下記のとおりであります。

オプトロニクス事業セグメント傘下の回路材料において、プラスチック光ファイバー・ケーブルの事業化中止を決定したため、生産設備等に関して1,846百万円の減損損失を計上しております。これに伴い、帳簿価額を回収可能価額であるゼロまで減額しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値（売却予定価額等）により測定しており、公正価値測定のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

また、その他セグメントに属するNitto Bend Technologies社のフレキシブルセンサ事業に係るのれんに関して5,199百万円の減損損失を計上しております。これは、事業計画を見直した結果、当初想定した収益が見込めなくなつたことから、帳簿価額が回収できないと見込まれたことによるものであります。回収可能価額は、割引キャッシュ・フロー法に基づく処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しており、公正価値測定のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。主要な仮定は、事業計画における需要予測及び割引率であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における割引率（税引前）は、それぞれ29.0%及び28.3%であります。

また、ヒューマンライフ事業セグメントに属するNitto Advanced Film Gronau GmbH社に係るのれんに関して3,298百万円の減損損失を計上しております。これは、事業計画を見直した結果、当初想定した収益が見込めなくなつたことから、帳簿価額が回収できないと見込まれたことによるものであります。回収可能価額は、割引キャッシュ・フロー法に基づく処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しており、公正価値測定のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。主要な仮定は、事業計画における需要予測、永久成長率及び割引率であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における永久成長率は、ともに1.4%であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における割引率（税引前）は、それぞれ7.2%及び7.5%であります。

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 706,760千株

(注) 当社は、2024年5月24日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は565,408,600株増加し、706,760,750株となっております。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	18,388	130	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金
2024年10月28日 取 締 役 会	普通株式	19,651	140	2024年9月30日	2024年11月29日	利益剰余金
計	—	38,040	—	—	—	—

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌期となるもの

2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 19,458百万円

1株当たり配当額 28円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の2025年6月20日開催の定時株主総会の議案とする1株当たり配当額は当該株式分割後の実際の配当金の額を記載しております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 250,500株

(注) 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,104,272	11,939,963	2,218,185	11,826,050

(変動事由の概要)

主な増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年1月26日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 1,095,300株

2024年5月24日開催の取締役会の決議に基づく株式分割による増加 3,926,208株

2025年1月27日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 6,917,500株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2024年6月21日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の処分による減少 18,600株

2024年6月21日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少 2,199,585株

(注) 1. 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 上記の2024年1月26日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加、2024年6月21日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の処分及び消却は当該株式分割前の自己株式数を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本リスク管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、設備投資、配当、M& A、自己株式取得による株主還元、及び借入金返済を実施しております。

(2) 財務上のリスク管理

リスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避することを基本方針とし、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

当社グループの主要な財務上のリスク及び管理方針の詳細は、(3) 財務リスクを参照ください。

(3) 財務リスク

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。リスクには、主に (a) 市場リスク ((i) 為替リスク、(ii) 價格リスク、(iii) 金利リスク) 、(b) 信用リスク、(c) 流動性リスクが含まれます。

(a) 市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、当社及び各子会社が機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権債務等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えすることに伴う、為替相場の変動リスク（以下「為替リスク」という。）に晒されております。当社グループの為替リスクは、主に、米ドルの為替相場の変動によるものであります。

当社グループでは、外貨建ての営業債権債務等について、為替リスクに晒されておりますが、通貨別月別に外貨建ての営業債権債務等の残高を把握し、原則としてこれをネットしたポジションについて先物為替予約等を利用することで、当該リスクをヘッジしております。

(ii) 価格リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式保有によるグループ企業価値の長期的な向上を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有しておりません。資本性金融商品には非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引状況や保有に伴うリターンが、当社が考える資本コストに見合っているかなどを検証し保有可否を判断しております。

したがって、当社グループにとって、現在の価格リスクは重要でないと考えております。

(iii) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金などの債務及び定期預金や貸付金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されます。

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、有利子負債を極力削減する取組みを行っております。その結果、有利子負債は総資産に比べ僅少となっております。

したがって、当社グループにとって、現在の金利リスクは重要でないと考えております。

(b) 信用リスク

当社グループにおいては、主に営業債権、契約資産、その他の債権及びその他の金融資産が信用リスクに晒されております。当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ヒューマンライフ事業」、その他に関係する事業を通じて多数の顧客に対する営業債権及び契約資産を保有しております。顧客の信用リスクを把握するため、顧客に対して回収条件及び与信限度額を設定したうえで、定期的に回収状況を把握し、遅延債権があれば理由を明確にし、適切な対策を講じております。また、日々の情報収集に加え、必要に応じ外部機関から取引先の最新の信用調査報告書を入手し、回収実績等とあわせて分析することにより、定期的に信用状況の確認を行っております。また、その他の債権及びその他の金融資産についても過去の情報や外部機関の信用調査報告等を利用し、回収可能性を検討しております。

その結果、信用状況に変化や異常があると判断された場合、もしくは契約書等により合意された支払期日に理由もなく支払いがない場合には、顧客の状況を確認し、回収条件変更やファクタリングの実施等の債権保全措置を適切に講じております。当該措置を行う際には、責任者の承認を得る体制になっております。

当社グループは、顧客の債務不履行率に関する過去の情報や外部機関の信用調査報告等を利用し、回収可能性を考慮して、売上債権及びその他の債権に対して貸倒引当金を設定しております。

また、その他の金融資産の主な内訳は預金であり、当社グループは余剰資金を金融機関に預金し、事業に係るリスクを軽減するために金融機関等が提供するデリバティブ金融商品を利用してております。当社グループは、預金及びデリバティブ金融商品に係る取引を格付けの高い金融機関とのみ行っているため、当社グループにとって、当該取引に係る現在の信用リスクは重要でないと考えております。

(c) 流動性リスク

当社グループは、短期借入金を主に運転資金の調達を目的として利用し、長期借入金を主に設備投資資金の調達を目的として利用しています。支払手形及び買掛金といった債務と合わせ、当社グループはこれらの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。その流動性リスクについて、決済に必要となるキャッシュ・フローの予測計画を基に作成した適切な資金計画に沿って管理しております。

短期的な資金の調達手段である短期借入金について、当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。また、子会社で生じた資金の余剰は、グループ間で調整し効率的な資金管理を行っております。

長期的な資金の調達手段である長期借入金について、長期資金の調達の実行前に資金計画を作成し、取締役会がこれを承認します。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

公正価値の見積り

(i) 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。

(現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格等に基づいて決定しております。

非上場株式については評価技法を利用して公正価値を決定しております。

デリバティブについては、期末日の先物為替相場に基づいて算定しております。

なお、金融商品の評価に用いる具体的な評価技法には以下のものが含まれております。

- ・類似の金融商品の取引相場価格またはディーラーによる見積り
- ・外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値により算定しております。
- ・上記以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法が用いられます。

(ii) 金融商品の帳簿価額と公正価値

各決算日における連結財政状態計算書において公正価値で測定されない金融商品の該当はありません。

(iii) 公正価値ヒエラルキー

以下の表では、公正価値で測定される金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）または間接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）

以下の表は、公正価値で測定した当社グループの資産及び負債を示したものであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
負債性金融商品に対する投資	—	—	2,716	2,716
デリバティブ	—	531	—	531
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品に対する投資	—	—	128	128
金融資産合計	—	531	2,845	3,376
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	—	△32	—	△32
金融負債合計	—	△32	—	△32

当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

7. 収益認識に関する注記

当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」及び「ヒューマンライフ事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、「ヒューマンライフ事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、製造の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が製造の進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法により行っております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(1) 売上収益の分解

売上収益は製品群別及び子会社の所在地別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益（外部顧客からの売上収益）との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要製品または事業	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	107,210	34,025	35,418	175,044	351,698
	情報機能材料	20,743	—	—	383,101	403,844
オプトロニクス	回路材料	56,604	—	—	77,032	133,636
	計	77,348	—	—	460,133	537,481
ヒューマンライフ	ライフサイエンス	4,050	35,455	6	—	39,512
	メンブレン	2,778	16,863	4,745	6,279	30,667
	パーソナルケア材料	—	3,736	48,762	523	53,023
	計	6,828	56,056	53,515	6,803	123,203
その他	新規事業、その他製品	0	3	—	16	19
調整額		1,465	9	—	—	1,475
	合計	192,852	90,094	88,934	641,997	1,013,878

地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国または地域は以下のとおりであります。

- 米州……………米国、メキシコ、ブラジル
欧州……………ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ
アジア・オセアニア…………中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	206,724	206,315
契約資産	2,616	4,102
契約負債	12,455	11,866

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権および契約資産は売上債権及びその他の債権に含まれております。契約負債はその他の流動負債に含まれております。

契約資産は「ヒューマンライフ事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売において製造の進捗に応じて認識したものであり、履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は財またはサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているまたは対価の支払期限が到来しているものであります。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は6,561百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格はそれぞれ3,300百万円及び1,000百万円であります。当該残存履行義務は、契約上の前提条件が満たされた場合、当連結会計年度末から5年以内に収益として認識すると見込んでおります。

なお、当社グループはIFRS第15号で規定されている実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引価格を含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	1,502円42銭
基本的1株当たり当期利益	195円74銭

(注) 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益につきましては、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結持分変動計算書の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当事業年度 (2025年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2024年3月31日現在)
資産の部					
流動資産	381,590	356,778	負債の部		
現金及び預金	197,581	168,047	流動負債	244,895	226,150
受取手形	1,787	2,612	買掛金	52,046	52,233
売掛金	107,140	118,939	短期借入金	19,155	63,059
商品及び製品	9,171	9,674	未払金	40,521	46,143
仕掛品	27,001	23,399	未払費用	13,808	11,118
原材料及び貯蔵品	20,166	20,186	未払法人税等	20,656	6,383
短期貸付金	5,753	0	預り金	91,901	41,096
その他	13,310	14,341	その他	6,805	6,115
貸倒引当金	△322	△420	固定負債	41,953	41,090
固定資産	442,737	425,973	退職給付引当金	41,135	40,738
有形固定資産	197,383	178,803	受入保証金	204	187
建物	84,391	76,922	その他	614	164
構築物	4,932	4,609	負債合計	286,849	267,240
機械装置	73,784	63,004	純資産の部		
車両運搬具	538	470	株主資本	537,461	515,254
工具・器具及び備品	6,632	6,151	資本金	26,783	26,783
土地	13,772	13,772	資本剰余金	50,482	50,482
建設仮勘定	13,332	13,873	資本準備金	50,482	50,482
無形固定資産	8,423	9,457	利益剰余金	491,930	461,235
ソフトウェア	7,611	7,624	利益準備金	4,095	4,095
その他	812	1,832	その他利益剰余金	487,835	457,140
投資その他の資産	236,930	237,713	特別償却準備金	—	0
投資有価証券	2,844	2,724	固定資産圧縮積立金	1,828	1,924
関係会社株式	175,756	175,535	別途積立金	185,000	185,000
長期貸付金	21,852	26,245	繰越利益剰余金	301,007	270,214
繰延税金資産	27,442	24,608	自己株式	△31,734	△23,246
前払年金費用	7,617	7,554	評価・換算差額等	△276	△35
その他	2,111	1,046	その他有価証券評価差額金	△276	△35
貸倒引当金	△0	△0	新株予約権	292	292
投資損失引当金	△693	—	純資産合計	537,478	515,511
資産合計	824,328	782,752	負債及び純資産合計	824,328	782,752

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当事業年度 2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで	前事業年度(ご参考) 2023年4月 1 日から 2024年3月31日まで
売上高	598,416	518,626
売上原価	362,285	322,064
売上総利益	236,130	196,561
販売費及び一般管理費	114,116	108,158
営業利益	122,014	88,403
営業外収益	18,631	14,457
受取利息及び配当金	15,892	12,802
その他	2,739	1,654
営業外費用	9,599	8,599
支払利息	3,791	3,055
為替差損	3,895	4,173
投資損失引当金繰入額	693	—
その他	1,218	1,369
経常利益	131,046	94,261
特別利益	122	1,415
固定資産売却益	66	5
投資有価証券売却益	55	497
関係会社株式売却益	—	39
抱合せ株式消滅差益	—	843
その他	—	29
特別損失	10,148	1,617
固定資産除売却損	1,336	935
関係会社株式評価損	6,026	—
減損損失	2,411	641
投資有価証券評価損	374	41
税引前当期純利益	121,020	94,059
法人税、住民税及び事業税	28,783	18,796
法人税等調整額	△2,761	388
当期純利益	94,998	74,874

株主資本等変動計算書

当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

資本金	株主資本										自己 株式	株主 資本 合計		
	資本剩余金				利益剩余金									
	資本 準備金	その他 資本 剩余金	資本 剩余金 合計	利益 準備金	特別 償却 準備金	固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剩余金	利益 剩余金 合計					
当期首残高	26,783	50,482	-	50,482	4,095	0	1,924	185,000	270,214	461,235	△23,246	515,254		
当期変動額														
剰余金の配当									△38,040	△38,040		△38,040		
特別償却準備金の取崩					△0				0	-		-		
固定資産圧縮積立金の取崩						△96			96	-		-		
当期純利益									94,998	94,998		94,998		
自己株式の取得											△35,004	△35,004		
自己株式の処分			29	29							222	252		
自己株式の消却		△26,293	△26,293								26,293	-		
利益剰余金から資本 剰余金への振替			26,263	26,263					△26,263	△26,263		-		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）														
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△0	△96	-	30,792	30,695	△8,487	22,207		
当期末残高	26,783	50,482	-	50,482	4,095	-	1,828	185,000	301,007	491,930	△31,734	537,461		

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
当期首残高	△35	△35	292	515,511
当期変動額				
剰余金の配当				△38,040
特別償却準備金の取崩				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
当期純利益				94,998
自己株式の取得				△35,004
自己株式の処分				252
自己株式の消却				－
利益剰余金から資本 剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△240	△240		△240
当期変動額合計	△240	△240	－	21,967
当期末残高	△276	△276	292	537,478

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」及び「ヒューマンライフ事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。

(7) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象　外貨建債権債務等

3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりあります。なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表における注記事項と同一であるものについては、記載を省略しております。

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の回収可能性の評価

当事業年度に係る計算書類における計上額 有形固定資産197,383百万円、無形固定資産8,423百万円

(2) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当事業年度に係る計算書類における計上額 繰延税金資産27,442百万円

(3) 関係会社株式の回収可能性の評価

① 当事業年度に係る計算書類における計上額 関係会社株式175,756百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

上記関係会社株式にはNitto Advanced Film Gronau GmbH株式が56,590百万円含まれております。

市場価格のない関係会社株式の評価において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、減損処理を行うこととしております。回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、おむね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

また、Nitto Advanced Film Gronau GmbH株式については、買収時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。なお、当該株式については、実質価額の著しい低下はないため、当事業年度において関係会社株式評価損は計上しておりません。

超過収益力の毀損の有無の検討は、連結計算書類作成におけるのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストと同様に、経営者によって承認された事業計画等の見積りに基づいて行われております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(4) 退職給付引当金の測定

① 当事業年度に係る計算書類における計上額 前払年金費用7,617百万円、退職給付引当金41,135百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

1. 重要な会計方針に関する注記 (5)引当金の計上基準 退職給付引当金 を参照ください。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	494,000百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	92,923百万円
関係会社に対する長期金銭債権	21,852百万円
関係会社に対する短期金銭債務	121,150百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引	
関係会社に対する売上高	488,083百万円
関係会社からの仕入高	52,400百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	20,126百万円

(2) 減損損失

特別損失には、減損損失2,411百万円が含まれております。

減損損失の主な内訳は、下記のとおりであります。

オプトロニクス事業セグメント傘下の回路材料において、プラスチック光ファイバー・ケーブルの事業化中止を決定したため、日本の機械装置等に関して1,383百万円の減損損失を計上しております。これに伴い、帳簿価額を回収可能価額であるゼロまで減額しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,104,272	11,939,963	2,218,185	11,826,050

(変動事由の概要)

主な増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年1月26日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加

1,095,300株

2024年5月24日開催の取締役会の決議に基づく株式分割による増加

3,926,208株

2025年1月27日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加

6,917,500株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2024年6月21日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の処分による減少

18,600株

2024年6月21日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少

2,199,585株

(注) 1. 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 上記の2024年1月26日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加、2024年6月21日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の処分及び消却は当該株式分割前の自己株式数を記載しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、減価償却限度超過額、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因是、前払年金費用、圧縮積立金等であります。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	773円00銭
1株当たり当期純利益	135円50銭

(注) 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

Audit report

監查報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

日東電工株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松井理晃 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田聰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森本隼一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東電工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

日東電工株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松井理晃	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内田聰	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森本隼一	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東電工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第160期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

日東電工株式会社 監査役会

常勤監査役 德 安 晋 印

常勤監査役 高 柳 敏 彦 印

社外監査役 小 橋 川 保 子 印

社外監査役 園 潔 印

社外監査役 服 部 剛 印

会場ご案内図



グランフロント大阪 北館 地下2階

ナレッジキャピタル

コングレコンベンションセンター

大阪市北区大深町3番1号 電話: 06-6292-6911

JR大阪駅 (2階中央北口より 徒歩約5分)

- 2階中央北口(アトリウム広場)直通の2階連絡デッキより、グランフロント大阪北館を抜けて北館2階へ。
- 北館2階からエスカレーターにて1階へ降りて、タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用し、地下2階会場までお越しください。

阪急大阪梅田駅 (茶屋町口より 徒歩約8分)

地下鉄御堂筋線梅田駅 (5番出口より 徒歩約8分)

- 各出口より、グランフロント大阪北館1階へ。
- 北館1階のタリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用し、地下2階会場までお越しください。

● 当日は公共交通機関をご利用ください。

● 受付は午前9時より開始いたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。